

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月24日
【事業年度】	第11期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社エナリス
【英訳名】	ENERES Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 憲郎
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住一丁目4番1号東京芸術センター (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03 - 6657 - 5453 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 畑 直史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03 - 5284 - 8326
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 畑 直史
【縦覧に供する場所】	株式会社エナリス関西支店 (大阪府大阪市中央区道修町三丁目3番11号旭光ビル8階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

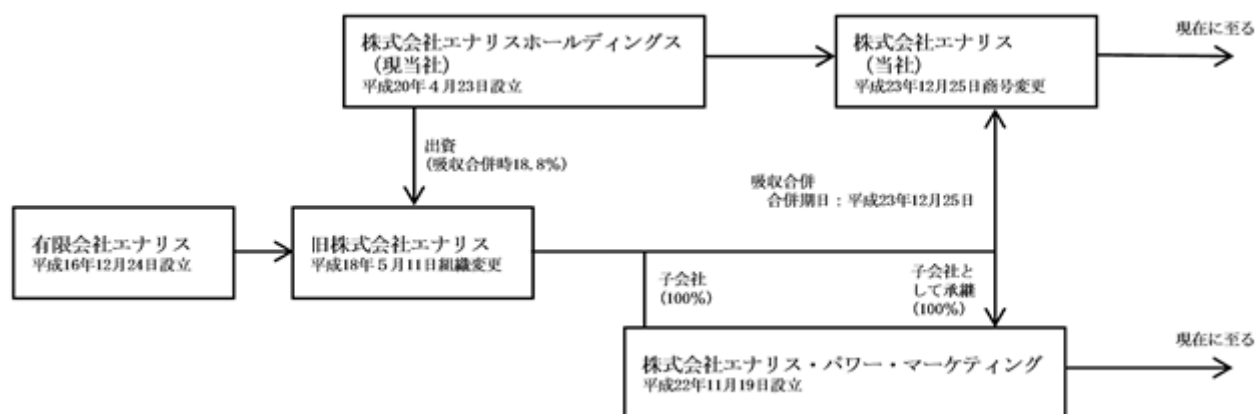
当社(株式会社エナリス)は、平成20年4月23日に旧株式会社エナリスの株式の管理、旧株式会社エナリスの顧客に対する電力をはじめとしたエネルギー商品の購入・販売コンサルティング及び、PPS()業務代行を支援するシステム開発を主な目的として設立されました。

一方、旧株式会社エナリスは、PPS業務代行や、PPS事業者に対する卸電力売買取引仲介を主な事業目的として平成16年12月24日に設立されました。

平成23年12月25日、当社は競争力向上を目的としたグループ内の事業再編のため、旧株式会社エナリスを吸収合併するとともに、株式会社エナリスに商号変更して、旧株式会社エナリスの資産・負債及び事業を全面的に承継いたしました。

なお、当社は旧株式会社エナリスに対して、一部出資(合併時点における出資比率は18.8%)を行っていましたが、親子会社の関係ではありませんでした。

当社の設立から上記事業再編までの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



PPS(Power Producer & Supplierの略、特定規模電気事業者)：一般電気事業者(電力会社)以外で、50kW以上の高圧電力を必要とする大口需要家に対し電気の小売り供給を行う事業者。現在は新電力ともいう。

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	-	1,480,076	5,103,679	8,654,081	32,035,918
経常利益又は経常損失 (千円)	-	331,119	519,782	455,147	927,968
当期純利益又は当期純損失 (千円)	-	263,299	411,328	104,581	3,083,021
包括利益 (千円)	-	263,299	411,301	105,846	3,214,229
純資産額 (千円)	-	333,700	761,424	2,324,748	5,936,082
総資産額 (千円)	-	913,092	2,011,983	5,787,415	23,821,317
1株当たり純資産額 (円)	-	8.85	20.10	52.05	115.46
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(円)	-	25.00	10.91	2.69	66.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	2.67	-
自己資本比率 (%)	-	36.5	37.7	38.7	23.3
自己資本利益率 (%)	-	78.9	75.3	7.0	79.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	656.13	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	209,666	234,042	20,877	4,871,556
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	5,952	213,710	1,497,397	4,975,512
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	17,510	380,908	2,423,469	11,391,200
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	360,027	346,676	1,251,870	2,795,857
従業員数 (人)	-	47	80	100	181
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(24)	(57)	(56)	(103)

(注) 1. 当社は、第8期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第3期、第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第8期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本額に基づいて算出しております。

5. 第8期及び第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 第11期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 当社は、平成20年4月23日に設立されたため、平成20年12月期が第1期となりますが、平成23年12月25日付で旧株式会社エナリスを吸収合併し、合併後の事業年度の期数は旧株式会社エナリスの期数を継承しているため平成23年12月期は、第8期となります。

8. 第8期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

9. 第9期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	31,370	1,480,076	5,103,679	8,653,398	30,997,335
経常利益又は経常損失 (千円)	2,226	331,119	511,401	445,832	450,956
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,618	263,299	405,899	99,203	3,033,761
資本金 (千円)	5,000	95,000	95,000	781,504	3,553,579
発行済株式総数 (株)	100	377	378,705	43,200,500	48,295,545
純資産額 (千円)	13,521	332,615	752,309	2,224,520	5,593,496
総資産額 (千円)	19,643	911,996	1,992,178	5,685,475	23,299,456
1株当たり純資産額 (円)	135,210.36	8.82	19.93	51.64	116.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(円)	16,182.14	25.00	10.76	2.55	65.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	2.54	-
自己資本比率 (%)	68.8	36.5	37.8	39.1	24.0
自己資本利益率 (%)	12.7	152.1	74.8	6.7	77.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	692.16	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2 (-)	47 (24)	80 (57)	100 (56)	149 (98)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第3期、第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第3期、第8期及び第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

4. 第11期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、平成20年4月23日に設立されたため、平成20年12月期が第1期となりますが、平成23年12月25日付で旧株式会社エナリスを吸収合併し、合併後の事業年度の期数は旧株式会社エナリスの期数を継承しているため平成23年12月期は、第8期となります。

6. 第8期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第3期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

7. 第9期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

(はじめに)に記載したとおり、当社は、平成20年4月23日に旧株式会社エナリスの株式の管理、旧株式会社エナリスの顧客に対する電力をはじめとしたエネルギー商品の購入・販売コンサルティング及び、P P S (1) 業務代行を支援するシステム開発を主な目的として設立されました。

一方、旧株式会社エナリスは、P P S 業務代行や、P P S 事業者に対する卸電力売買取引仲介を主な事業目的として平成16年12月24日に設立されました。(設立時は有限会社エナリスとして設立、平成18年5月に株式会社に変更されました。)

平成23年12月25日、当社は競争力向上を目的としたグループ内の事業再編のため、旧株式会社エナリスを吸収合併するとともに、株式会社エナリスに商号変更して、旧株式会社エナリスの資産・負債及び事業を全面的に承継いたしました。

なお、合併後の当社の中核となる事業は、旧株式会社エナリスから承継したものであるため、沿革については同社の設立から記載しております。

- 平成16年12月 有限会社エナリス設立
- 平成18年5月 旧株式会社エナリスとして組織変更
- 平成19年12月 旧株式会社エナリス P P S 業務代行業業開始
- 平成20年4月 株式会社エナリスホールディングス(現当社)設立
- 平成20年7月 旧株式会社エナリス 一般電気工事業者登録取得
- 平成20年9月 旧株式会社エナリス 中央監視装置・遠隔操作システム事業開始
- 平成22年1月 旧株式会社エナリス 特定建設業許可取得
- 平成22年3月 旧株式会社エナリス ISO9001品質マネジメント認証取得
- 平成22年4月 旧株式会社エナリス グリーン電力取引業務代行業業開始
- 平成22年8月 旧株式会社エナリス 『家庭・コミュニティ型』低炭素都市構築実証プロジェクト(豊田市)参画
- 平成22年11月 株式会社エナリス・パワー・マーケティング(現・連結子会社)設立
株式会社エナリス・パワー・マーケティングにて電力卸取引事業開始
- 平成23年3月 旧株式会社エナリス ISO27001情報セキュリティマネジメント認証取得
- 平成23年5月 旧株式会社エナリス B E M S (2) 『FALCON SYSTEM』のリリース
- 平成23年12月 旧株式会社エナリスを吸収合併し、株式会社エナリスに社名変更
- 平成24年4月 エネルギー管理システム導入促進事業におけるB E M S アグリゲータ(3) に採択
- 平成24年8月 神奈川県内の施設の屋根に太陽光発電設備を設置して太陽光発電事業を行うことを目的として、エナリス神奈川太陽光発電株式会社設立
- 平成24年9月 FALCON SYSTEMを設置した後のコンサルティング等を行うことを目的として、従来よりB E M S 導入後のコンサルティングを行っていたイーキュービック株式会社を子会社化
- 平成24年12月 イーキュービック株式会社を吸収合併
バイオマス発電ファンド等を扱うことを目的とした株式会社フォレストキャピタル(現・連結子会社)を子会社化
- 平成25年3月 電源開発事業の一環として株式会社エナリスパワー(現・連結子会社)設立
- 平成25年4月 H E M S (4) 『エナリス・H e m s 』のリリース、エネルギー管理システム導入促進事業の補助対象機器に認定
スマートマンション導入加速化推進事業におけるM E M S アグリゲータ(5) に採択
関西支店の開設
- 平成25年9月 エナリス神奈川太陽光発電株式会社株式譲渡
- 平成25年10月 エナリスDEバイオガスプラント株式会社(現・連結子会社)子会社化
東京証券取引所マザーズに株式を上場
N C P バイオガス発電投資事業有限責任組合(現・連結子会社)設立
- 平成26年1月 株式会社フジコーとの合併により、株式会社一戸フォレストパワーを設立し、持分法適用関連会社化
- 平成26年2月 株式会社岩手ウッドパワー(現・連結子会社)に出資し子会社化
エナリスPVパワー合同会社(現・連結子会社)を設立

- 平成26年3月 日本エネルギー建設株式会社(現・連結子会社)を完全子会社化
- 平成26年6月 エナリス電力株式会社(商号変更により現・日本電力株式会社、現・連結子会社)が日本電力株式会社の一括受電サービスに関する事業を吸収分割により承継
- 平成26年8月 緑の電力を創る1号投資事業有限責任組合(現・連結子会社)を設立
- 平成26年9月 水俣首都電力株式会社(現・連結子会社)を設立
ランフォワードパワー株式会社(現・連結子会社)を子会社化
- 平成26年9月 湘南電力株式会社(現・連結子会社)を湘南ベルマーレ株式会社との共同出資により設立
ENERES INTERNATIONAL PTE LTD.(現・連結子会社)及びPT.ENERES INTERNATIONAL INDONESIA
(現・連結子会社)を設立

〔用語解説〕

- (1) P P S (Power Producer & Supplierの略、特定規模電気事業者) : 一般電気事業者 (電力会社) 以外で、50 k W以上の高圧電力を必要とする大口需要家に対し電気の小売り供給を行う事業者。現在は新電力ともいう。
- (2) B E M S (Building Energy Management Systemの略) : ビル等の建物内で使用する電力使用量等を計測蓄積し、導入拠点や遠隔での「見える化」を図り、空調・照明設備等の接続機器の制御やデマンドピークを抑制・制御する機能等を有するエネルギー管理システムのこと。
- (3) B E M S アグリゲータ : 中小ビル等に B E M S を導入するとともに、クラウド等によって自ら集中管理システムを設置し、中小ビル等の省エネを管理・支援する事業者であり、予め一般社団法人環境共創イニシアチブ (S I I) に登録された者。
- (4) H E M S (Home Energy Management Systemの略) : 住宅のエアコンや給湯器、照明等のエネルギー消費機器と、太陽光発電システムやガスコージェネレーションシステム (燃料電池等) などの創エネ機器と、発電した電気等を備える蓄電池や電気自動車 (E V) などの蓄エネ機器をネットワーク化し、居住者の快適やエネルギー使用量の削減を目的とするエネルギー管理システムのこと。
- (5) M E M S アグリゲータ : マンションに M E M S (Mansion Energy Management Systemの略、マンションの建物内で使用する電力消費量等を計測蓄積し、導入拠点や遠隔での「見える化」を図り、空調・照明設備等の接続機器の制御やデマンドピークを抑制・制御する機能等を有するエネルギー管理システム) を導入するとともに、クラウド等によって自ら集中管理システムを設置し、補助事業者に対しエネルギー管理支援サービス (電力消費量を把握し節電を支援するコンサルティングサービス) を行うエネルギー利用情報管理運営者として、予め一般社団法人環境共創イニシアチブ (S I I) に登録された者。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社エナリス)、子会社15社及び関連会社2社により構成されております。

当社グループは、「エネルギー情報業」という単一の事業を行っており、発電から消費に至るまでの電力が流通するプロセスにおいて遍在し非効率化しているエネルギー情報を管理・提供することで、これまでエネルギーを自由に取引できなかった電力需要家(電力のユーザー)が最適な電源選択をすることを可能とし、また効率的なエネルギー利用を促進する各種サービスを提供しております。

また、当社グループはこの単一の事業を、PPS(1)向け業務代行及び需要家向けエネルギーマネジメントサービスを主たるサービスとした「エネルギーマネジメント事業」と、電力卸取引及び電源開発からなる「パワーマーケティング事業」の2つのサービスに区分しております。

サービス区分	主 な サ ー ビ ス 内 容
エネルギー マネジメント 事業	<p>PPS向け業務代行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設立支援・需給管理業務代行：PPSの設立支援や需要予測、電力調達予定量の事前申告、同時同量範囲逸脱時のバックアップ処理、電力会社送電部門への各種連絡、報告、常時監視、緊急時の対応など、PPSに義務付けられている業務を24時間365日代行する需給管理業務代行を行うサービス。 <p>需要家向けエネルギーマネジメントサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「FALCON SYSTEM」販売：企業向けのビルの使用電力の監視や機器の制御を可能とするシステム「FALCON SYSTEM」の販売。 ・ 電力代理購入サービス：複数の電気事業者から比較優位な電力を電力需要家に代わって当社グループが調達したり、需要家が効率的に電力を使用するための各種設備改善、運用改善を行うことで、需要家の使用する電力料金の削減を行うサービス。
パワーマケ ティング事業	<p>電力卸取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電力をはじめとしたエネルギー商品の売買及び仲介、電力取引代行。 <p>電源開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光やバイオマスなど再生可能エネルギーの電気設備企画・設計・施工・建設、発電事業、コンサルティング。

(1) エネルギーマネジメント事業

エネルギーマネジメント事業は電力需要家の最適な電力の調達、効率的な電気利用の実現を目的としたサービスです。空調機器の温度調整や照明機器の間引き等で電力の使い方を見直す運用改善、調達先の変更等で電力料金の単価を削減する調達改善、老朽化した設備等を更新する設備改善のソリューションがあり、電気代の低減と電力需要家の電源選択を可能とします。

PPS向け業務代行：設立支援・需給管理業務代行

当社グループは、複数の事業所を所有する企業(需要家)を対象に、火力、太陽光、バイオマス、水力、風力、地熱など複数の電源からの最適な電力購入の形態をご提案することで、電力料金を削減するサービスを提供しています。

PPSは需要家へ安定した電力を供給するため、30分ごとに一般電気事業者による託送供給を通じた需要家への供給量と需要量のそれぞれの合計値の誤差を需要家と一般電気事業者との契約電力量の3%以内に収めることが必要で、その達成のために需給バランスを常に監視し、必要に応じて発電所の出力をコントロールし、また、需要を調整しなければなりません。当社グループでは全体の負荷を把握して電力の最適調達を行い、誤差3%以内を達成するため、精緻な需要予測、電力調達予定量の事前申告、同時同量範囲逸脱時のバックアップ処理、電力会社送電部門への各種連絡、報告、常時監視、緊急時の対応など、PPSに義務付けられている業務を24時間365日代行し、PPSへ参入する顧客の負担を軽減しています。

当社グループは、多数のPPS事業者の経営、管理、実務まで幅広く業務に携わった経験のある人材を保有しており、その経験を活かし、設立以来複数企業のPPS業務代行を請け負っています。また、導入に必要なシステムを自社で開発し、提供しております。そのため、PPSの設立から運用までを、一貫通貫で効果的かつ効率的に行うことができます。

特に、従来は電力小売り事業を目的としていたPPSの制度・スキームを、複数の拠点を持つ企業に応用し、グループ内の個別の需要箇所を一つにまとめて電力供給することで自社グループの電力コストを削減することを目的とする「需要家PPSスキーム」を電力需要家に提案し、それらの立ち上げを支援するとともに業務代行を請け負っております。

当社グループのPPS業務代行の運用面では主に以下のような特徴を持ちます。

- ・ 電力需要家がPPSとして登録することにより電力コストを削減することが可能となるスキームを提供(当社グループではこれを「需要家PPSスキーム」と呼んでおります。)
- ・ これまでのノウハウを活かした30分3%同時同量達成のための電力需要予測
- ・ 想定需要とバランスするだけの供給電力量を事前に調達し「不足させない、余らせない」ポジション(需給計画)作成

- ・当社グループの需給管理センターにて、需給バランスの常時監視（24時間365日有人管理）を行い必要に応じて供給電力量あるいは需要量を調整し30分3%同時同量を最適にマネジメント

需要家向けエネルギーマネジメントサービス

当社グループでは、企業向けのビルの使用電力の監視や機器の遠隔自動制御を可能とするシステムであるBEMS（当社製品名「FALCON SYSTEM」）の販売を行うとともに、FALCON SYSTEMを基盤とし電力の見える化はもとより、遠隔自動制御による節電や省エネサービス、電力代理購入のサービスを行っております。

当社グループでは平成23年よりBEMS「FALCON SYSTEM」の販売を開始しております。このシステムでは電力使用量を監視するだけでなく、機器の遠隔制御を行うことも可能です。また、製品の納入そのものを目的とすることに止まらず、電力需要予測や電力の売買・仲介もサービスとして提供可能な当社グループならではの電力マネジメントサービスを提供することも目的とし、その最初の段階として本システムを販売しており、その後のエネルギーコスト削減の要望にも対応することができます。

当社グループの「FALCON SYSTEM」は主に以下のような特徴を持ちます。

- ・PPS業務代行の技術に基づく前日需要予測
- ・PPS業務代行の知識も持つ気象予報士による気象予報
- ・グループ一括監視により、グループの全体最適管理ができるとともに、各地域、個々の店舗など、管理者の見たい区分で状況を把握することが可能
- ・自社でシステム開発を行い、また中間コストを極力削減していることにより、価格を抑制

また、エネルギーマネジメント事業による電力コスト削減方法の提供と管理のノウハウ、パワーマーケティング事業による電力の調達力を組み合わせて行うことで、顧客に対し効率的かつ効果的なエネルギーコスト削減のコンサルティングサービスを提供しています。

(a) 電力代理購入サービス

パワーマーケティング事業による電力の調達力を活かし、電力需要家の調達先の見直しを行うサービスを提供しております。部分供給（2）制度を用いて複数の電気事業者から当社グループが電力需要家に代わって電力を調達し、電力需要家に販売する電力販売事業を展開しています。調達先を見直すことで、電力需要家の使用する電力料金の単価を削減することが可能となります。また、電力需要家が電力を効率的に使用することができるように、適切な設備に更新したり運用の仕方を改善するなど設備改善、運用改善を行うことで、電力料金を抑えます。

(b) デマンドレスポンスサービス

「FALCON SYSTEM」を導入した顧客（電力需要家）に対し、デマンドレスポンスサービス（3）として、節電に対して対価を支払う新しいサービスを実施しております。これは、電力需要家が節電し、電力会社はピーク電力を抑制することで高コストの発電機の稼働が抑制でき、またピーク対応発電設備の投資コストを抑えることができると考えられ、節電量に応じて需要家に対し、一般電気事業者からの報酬をお支払するものです。当社グループは「FALCON SYSTEM」を取り付けることにより需要家の消費電力量を直接把握し、アグリゲータとして節電の実施を一般電気事業者に報告します。また、一般電気事業者にとっても、複数の顧客を取りまとめ、電力がひっ迫する可能性が高い時に顧客に必要な以上の負担をかけることなくまとまった節電量を確保でき、また報酬の支払についてもまとめて当社グループで引き受けることで事務負担も軽減されます。これにより、当社グループは一般電気事業者から業務委託料や節電に対する報酬を受け取ります。

(c) 運用改善サービス

当社グループでは、平成24年9月に、省エネ・節電コンサルティングサービスを提供してきたイーキュービック㈱を子会社化し、需要家に対し運用改善のコンサルティングサービスを開始しております。

電力需要家の使用電力量を詳細に取得・分析することで電力利用の無駄を発見し、その改善方法を提案、指導・モニタリングを行うことで省エネを実現します。

(2) パワーマーケティング事業

パワーマーケティング事業は電源の開発、需要家PPS向けの電力の確保、電力トレーディング等を主な目的としたサービスです。

電力卸取引事業：電力をはじめとしたエネルギー商品の売買及び仲介、電力取引代行

当社グループでは、PPS等に対し安定した電力供給を行うことを主な目的として、電力卸取引事業を行っております。独立系発電事業者から太陽光やバイオマス、小水力などの再生可能エネルギー、大型の火力発電所からの電力を当社グループが調達し、PPSや一般社団法人日本卸電力取引所及び電力が不足している一般電気事業者へ販売するトレーディング事業及び仲介事業を行っております。

特に東日本大震災後、電源調達が困難となる状況では、PPSに対して当社グループから安定した電力供給を行うだけでなく、一般電気事業者に対しても電力供給を行っております。また、当社グループも一般社団法人日本卸電力取引所の取引会員として登録しているため、PPSで使い切れずに余った電力を当社グループで買い取り、売却することも行っております。

電源開発事業：再生可能エネルギーの電気設備企画・設計・施工・建設、発電事業、コンサルティング
電源開発事業とは、再生可能エネルギーの電気設備の企画・設計・施工・建設や、発電事業の実施、その一連のコンサルティングを行うサービスです。当社グループで発電所を開発し、販売することも行っております。

当社グループは、再生可能エネルギー電源からの電力をPPS等へ供給するため、再生可能エネルギー施設の開発・発電を行っておりますが、その収益モデルには以下の2つのモデルがあります。

(a) 発電所への投資を行い、当社グループが発電事業を行う事業モデル

当社グループが積極的に投資を行い、発電事業を行います。本発電事業からの電力はPPSへ電力卸取引を行うことを前提としているものであり、電力を確保することによってPPSの新規顧客獲得を行うことも可能となります。主にPPSに対し電力販売することで収益を上げる売電事業です。

(b) 発電所を開発し、事業者へ販売する事業モデル

発電事業を行いたいと考える事業者向けに、当社が発電所を開発・建設して販売することで収益をあげる事業です。さらに、発電開始後の電力買取・売買取引仲介も行います。

開発する発電所は主に太陽光発電所であり、買い手事業者の目的は、発電事業からの安定した売電収入を期待する場合や、グリーン投資減税の特別償却による節税メリットを享受したい事業者です。

当社グループは、バイオマス発電のコンサルティング経験も持ち、再生可能エネルギーの電気設備に関する知識・経験を蓄積しております。

また、太陽光、風力などの再生可能エネルギーは、発電出力が天候の影響を大きく受けますが、当社グループは気象予報業務の許可を受けており、発電量の予測技術を構築しています。この技術とPPS向け業務代行を融合し、再生可能エネルギーの発電量を正確に予測して、PPSの電源として再生可能エネルギーを電力事業に活用できるエネルギーとしています。

現在も需要予測の精度を上げる研究・技術開発を進めており、エネルギー関連施設の管理請負業務も合わせて行うことができます。

当社グループでは、再生可能エネルギーの電気設備の設計・施工・建設から発電後まで、PPS設立等と組み合わせて最適なスキームを企画・提案しております。

(当社グループの事業・サービス開始の経緯及び相互の関連性)

当社グループは、PPS事業者から当該事業に必要な不可欠な業務を一括して引き受け、サービスとして提供することを主として事業を開始しました。当初は電力小売り事業を開始したい企業に対して、事業の立上げのためのコンサルティングサービスの提供、事業開始後の需給管理業務、事業経営に係るコンサルティングサービスなどを提供し、その後、需要家自らがPPSとなって、PPSの仕組みを活用することで、直接発電所や卸電力取引市場から電力を調達し自社グループに供給する、いわゆる「需要家PPS」のサービスの提供を開始いたしました。

需要家PPSの顧客ニーズが高まる一方で、本事業に不可欠となるのが「現物の電力」ですが、多くの発電所はすでに電力会社や既存のPPSと相対で売買契約を締結しており、新規に多くの電力を獲得することは困難な状況でした。また、卸電力取引市場も市場価格リスクを伴うもので、過度に市場に依存するようなサービス提供は避けなければなりません。そこで、当社グループは、主に需要家PPS向けの電力の確保を目的に、新たにパワーマーケティング事業を立ち上げました。本事業では、当社グループのこれまで蓄積してきた電力に係る情報を駆使して、限られた電源を発掘し、当社グループ自らが相対により発電所等から電力を調達してまいりました。また、再生可能エネルギー固定価格買取制度(4)の開始により、当社グループ自らが再生可能エネルギー電源への投資を行う電源開発事業を開始し、主に再生可能エネルギーの利用消費を志向する需要家PPSへ電力を卸供給する事業を行っております。

また、東日本大震災後、需要家側では電力に対する関心が高まり、さらに原子力発電所停止に伴う電力不足や電気代の高騰から、効率的な電力利用(特に節電や省エネ分野)への関心が一層強まっています。当社グループではこれらのニーズに応えるべく、震災直後に需要家向けのエネルギーマネジメント事業を立ち上げ、電力の使用状況をリアルタイムに可視化し、計画的な電力利用と節電を実現可能とする「FALCON SYSTEM」を開発しました。現在では電力需要を遠隔制御可能とし、効率的な電力利用を実現するためのサービスを提供しております。

(その他当社グループを特徴付ける事業)

当社グループでは、従来より「愛知県豊田市における『家庭・コミュニティ型』低炭素都市構築実証プロジェクト」への参加、米国でのスマートグリッド(5)のプロジェクトである「Pecan Street Smart Grid Demonstration Project」に参加するなど、需要予測のノウハウをスマートグリッドで活かす経験も積んでおり、

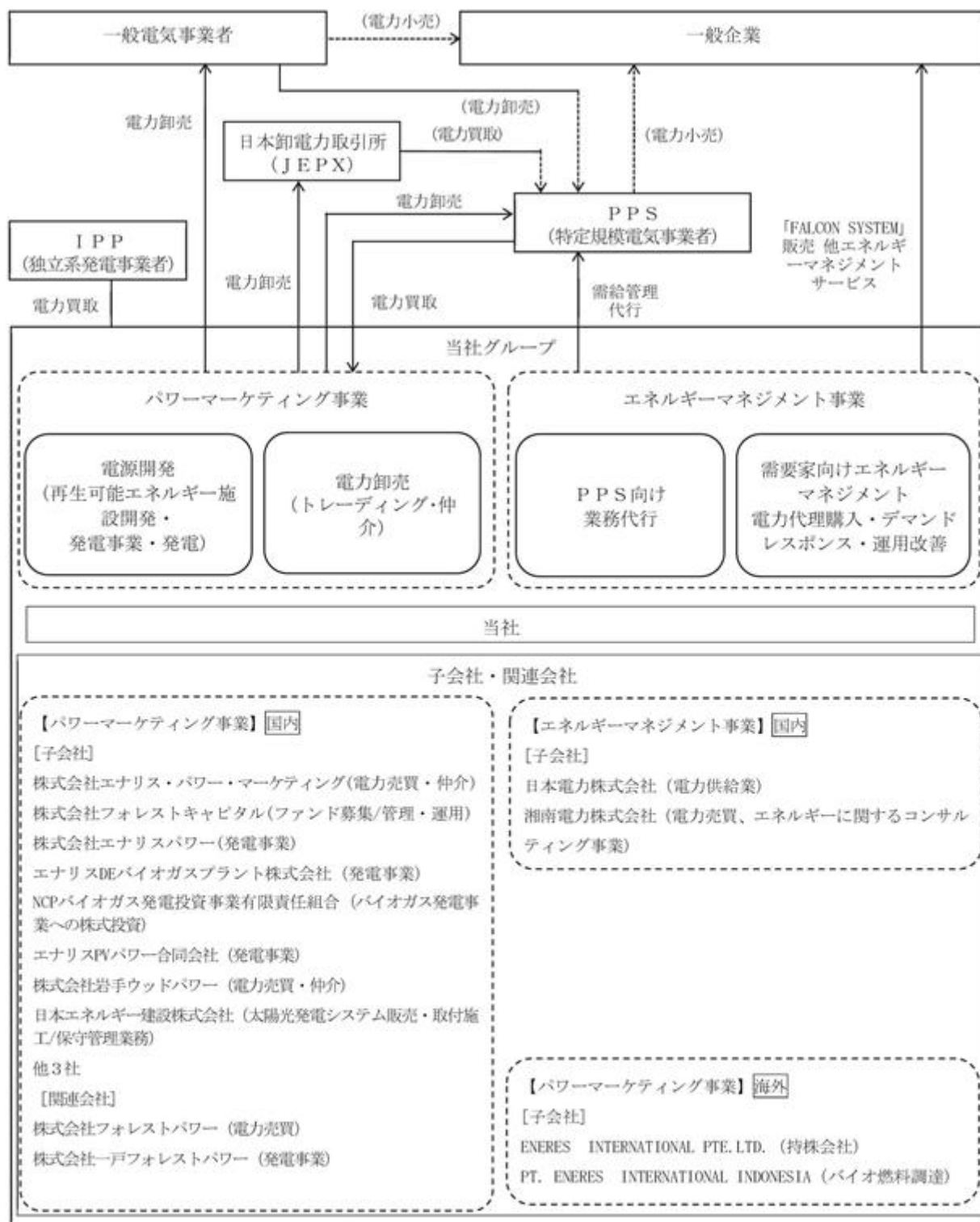
今までの経験を活かしてデマンドレスポンス、ネガワット取引（ 6 ）などのサービスを行い、また再生可能エネルギーの川下間取引を促進し、需要家のエネルギーコスト削減と電源選択の要求を満たしながら、今後ますます求められてくる、全体としてのエネルギー利用の最適化に貢献することができると考えています。

〔用語解説〕

- （ 1 ） P P S（Power Producer & Supplierの略）：一般電気事業者（電力会社）以外で、50kW以上の高圧電力を必要とする需要家に対し電気の小売り供給を行う事業者。現在は新電力ともいう。
- （ 2 ） 部分供給：複数の電気事業者の電源から一需要場所に対して、各々の発電した電気が物理的に区分されることなく、1引き込みを通じて一体として供給される形態をいう。
- （ 3 ） デマンドレスポンスサービス：顧客にエアコンや照明等の使用頻度を調整することで通常日よりも電力使用量を削減して頂き、その節電分に対するインセンティブを支払うサービス。
- （ 4 ） 固定価格買取制度：再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度。平成24年7月1日より開始された。
- （ 5 ） スマートグリッド（次世代送電網）：電力の流れを制御し、最適化した送電網。
- （ 6 ） ネガワット取引：Negative（マイナス）Wattの略称であり、大口需要家が節電を行う、あるいは自家発電等を稼働させることにより、電力引込量を削減し負荷抑制して頂ける電力、いわゆるネガワットの対価を価格設定し入札する取引。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エナリス・パワー・マーケティング	東京都足立区	20,000	電力の売買・仲介	100.0	業務の委託 役員の兼任1名
株式会社フォレストキャピタル	東京都千代田区	13,000	ファンド募集、管理及び運用	76.9	業務の委託 役員の兼任3名
株式会社エナリスパワー	東京都足立区	10,000	発電事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
NCPバイオガス発電投資事業有限責任組合	東京都千代田区	273,440	バイオガス発電事業を行うエナリスDEバイオガスプラント株式会社への株式投資	55.6 (0.3)	
エナリスDEバイオガスプラント株式会社	東京都足立区	175,000	発電事業	55.6 (55.6)	役員の兼任1名
日本エネルギー建設株式会社	東京都千代田区	63,000	太陽光発電システムの販売、取付施工、保守管理業務	100.0	太陽光発電所の工事請負 役員の兼任4名
エナリスPVパワー合同会社	東京都足立区	100	発電事業、ファンドの募集、管理	100.0	電力の仕入 役員の兼任1名
日本電力株式会社	東京都千代田区	20,000	電力供給事業	100.0	サービスの提供 役員の兼任1名
株式会社岩手ウッドパワー	岩手県宮古市	10,000	電力の売買及び仲介	60.0 (60.0)	電力の仕入
緑の電力を創る1号投資事業有限責任組合(注)2.	東京都千代田区	217,117	バイオガス発電事業を行う株式会社一戸フォレストパワーへの株式投資	30.7 (0.1)	-
水俣環境首都電力株式会社	東京都千代田区	100	バイオマス発電設備等の所有及び運営	100.0	役員の兼任1名
ランフォワードパワー株式会社	大阪市東淀川区	500	発電事業	100.0	役員の兼任1名
湘南電力株式会社	神奈川県平塚市	10,000	エネルギーに関するコンサルティング	99.0	役員の兼任2名
PT. ENERES INTERNATIONAL INDONESIA	インドネシア	10,000	バイオ燃料調達	100.0 (1.0)	役員の兼任1名
ENERES INTERNATIONAL PTE LTD.	シンガポール	20,000	海外事業を統括する持株会社	100.0	役員の兼任2名

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社フォレストパワー	広島県呉市	10,000	電力売買	30.0 (30.0)	電力の仕入
株式会社一戸フォレストパワー	岩手県 二戸郡	345,000	発電事業	35.0	-

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
エネルギーマネジメント事業	72 (22)
パワーマーケティング事業	54 (4)
全社(共通)	55 (77)
合計	181 (103)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、システム部門及び管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、81人(47人)増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものと、連結子会社の買収に伴うもの(日本エネルギー建設株式会社26人、日本電力株式会社5人(5人))であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
149(98)	37.59	1.83	6,318,877

事業部門の名称	従業員数(人)
エネルギーマネジメント事業	67 (17)
パワーマーケティング事業	27 (4)
全社(共通)	55 (77)
合計	149 (98)

- (注) 1. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、システム部門及び管理部門に所属しているものであります。
5. 従業員数が前事業年度末に比べ、49人(42人)増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた大胆な金融政策等、政府主導の経済政策の効果から緩やかな回復基調が継続いたしました。しかしながら、最近の急速な円安・ドル高に伴う輸入原材料の価格高騰を嫌じた個人消費の停滞が見られるほか、国内の株式市場においても、欧州ギリシャの政局不安や原油価格の急落等を背景に不安定な相場動向となるなど、景気の下振れリスクが懸念され、先行きは依然として楽観できない状況が続いています。

当社グループの属する電力業界を取り巻く環境におきましては、平成24年7月より始まった再生可能エネルギーの固定価格買取制度（1）について、一部の電力会社が再生可能エネルギー発電設備の新規接続申込みに対する回答を一時的に保留するなど混乱を招く事態が生じました。しかしながら一方では、全国の企業や自治体が電力の購入契約を大手電力会社から新電力に切り替える動きが加速しており、平成28年4月の家庭向けを含めた電力小売りの全面自由化をにらんで、新電力（PPS 2）の登録企業数が増加している状況からも、今後、新電力の開業増加が見込まれています。

このような環境のもと、当社グループはこれまでノウハウを蓄積してきた電力の需給予測技術をもとに、発電から消費に至るまでの電力が流通するプロセスにおいて、電力需要家に最適な電源や電力会社の選択肢を提供し、電力の効率的利用を支援することで収益基盤の確立に努めてまいりました。

エネルギーマネジメント事業において、部分供給制度を利用し、電力の調達先を見直す「電力代理購入サービス」の営業展開に注力し、大きく伸ばいたしました。

パワーマーケティング事業では、電力卸取引において増加傾向となった電力需要を背景に堅調な推移となりました。

一方、損益面については、前連結会計年度に利益に寄与しておりましたBEMS「FALCON SYSTEM」の販売が減少したことに伴う影響により売上総利益が減益となったほか、研究開発費の増加や営業部門やシステム部門を中心とした人員増加、本社オフィスの移転に伴う内部造作等にかかる減価償却費の増加等により販売費及び一般管理費が増加し、営業外費用においては、当期に実施した増資に伴う株式交付費等の費用の発生や、運転資金等の資金需要の増加により支払利息が増加いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は32,035,918千円（前連結会計年度比270.2%増）、営業損失は861,489千円（前年同期は営業利益514,734千円）、経常損失は927,968千円（前年同期は経常利益455,147千円）となりました。

また、太陽光発電設備売却等利益として185,597千円の特別利益、固定資産の減損損失2,088,630千円、決算訂正関連費用87,412千円、投資有価証券評価損70,857千円、事業整理損70,542千円、本社移転費用28,395千円、上場違約金支払損失24,000千円の特別損失を計上した結果、当期純損失は3,083,021千円（前年同期は当期純利益104,581千円）となりました。

平成24年12月に経済産業省資源エネルギー庁から発表された「部分供給に関する指針」を受けて、1つの需要場所で複数の供給事業者から電力供給を受けられる部分供給を行うための手段が明確になりました。本指針を受けて部分供給を活用した電力販売スキーム「電力代理購入サービス」を構築し、東京電力、関西電力管内において電力の販売を開始した結果、電力会社の値上げにより影響を受けている多くの需要家から本サービスに対する期待が高まっており、多くの反響を頂いております。

こうした環境のもと、当社グループでは、これまで蓄積したPPS向け業務代行のノウハウを生かし、需給管理システムの開発を強化するとともに、電力代理購入サービスの販売地域を広げることでエネルギーマネジメント事業の更なる拡大を図ります。また、発電事業者からの電力仲介案件の獲得や、大規模発電設備の開発によって電力の調達先を確保し、需要家へ提供できる選択肢の増加に努めて事業拡大を図ります。

〔用語解説〕

- (1) 固定価格買取制度：再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度。平成24年7月1日より開始された。
- (2) PPS（Power Producer & Supplierの略）：一般電気事業者（電力会社）以外で、50kW以上の高圧電力を必要とする需要家に対し電気の小売り供給を行う事業者。現在は新電力ともいう。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,543,986千円増加し、2,795,857千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、4,871,556千円（前年同期は20,877千円の支出）となりました。主な要因は、仕入債務の増加4,198,081千円や前受金の増加3,330,066千円等の増加要因があったものの、税金等調整前当期純損失3,112,209千円、売上債権の増加3,404,715千円やたな卸資産の増加8,168,429千円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、4,975,512千円（前年同期は1,497,397千円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,911,478千円及び無形固定資産の取得による支出837,426千円、子会社株式の取得による支出1,093,923千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、11,391,200千円（前年同期は2,423,469千円の収入）となりました。主な要因は、短期借入金の増加5,660,471千円や、株式の発行による収入5,544,150千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業はエネルギー情報業を主とする単一セグメントであるため、以下の事項は事業部門別に記載しております。

なお、当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上記載になじまないため、生産実績及び受注実績の記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
エネルギーマネジメント事業(千円)	19,092,952	+435.3
パワーマーケティング事業(千円)	12,942,966	+154.4
合計(千円)	32,035,918	+270.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
一般社団法人 日本卸電力取引所	3,119,371	36.0	2,485,339	7.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成26年12月12日付「第三者調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、当社は受領した第三者調査委員会よりの調査報告書の内容を受けて確認された事態を踏まえ、平成25年12月期第3四半期から平成26年12月期第2四半期までの有価証券報告書及び四半期報告書の訂正を行いました。

また、平成26年12月19日付「第三者調査委員会からの追加報告書の受領及び再発防止策に関するお知らせ」のとおり、第三者調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、今回の事態の責任の所在を明確にするため、役員の異動及び報酬の減額を実施するとともに、再発防止のための提言に沿って経営体制の改善に取り組んでまいります。

当社は、第三者調査委員会からの追加報告書における指摘事項及び提言を踏まえ、以下の再発防止策の指針に基づいて、具体策を講じてまいる所存です。

コーポレートガバナンスの見直し

- ・ 経営管理部門の強化（CFOの招聘と経理財務部門の人員強化）
- ・ 社外取締役の増員
- ・ 社外監査役による監視・監督機能の強化
- ・ 経営監視委員会の設置
- ・ 内部監査室の充実
- ・ 法務・内部統制部門の設立

売上を過度に重視する経営方針の見直し

適切な決裁手続の構築

法令遵守体制の強化

- ・ 決裁手続に関する社内規程の運用改善
- ・ 内部通報制度の整備
- ・ 全役員・全従業員に対する不正防止教育の徹底

電源開発事業部の見直し

I R 制度の改善

また、当社グループの属するエネルギー業界は、平成23年3月に発生した東日本大震災以降の電力価格高騰の影響により、電力調達の必要性から国内での卸売の需要は旺盛で、エネルギーマネジメント事業に関する補助金等の動向についても、社会情勢や時代のニーズに対応したものととして継続的に実施されています。

このような事業環境に加え、当社グループは、電気事業法改正における平成28年4月の家庭向けを含めた電力小売りの全面自由化による事業環境の変化をチャンスと捉え、既存事業として確立した「電力代理購入サービス」をストックビジネスとして安定的な収益を確保しつつ、シナジー効果や需要の変化に対応したリスク分散効果を狙い、新たな市場創出に向け、事業ポートフォリオを拡充させ、事業基盤を確立させていくことを課題として取り組んでおります。

一方で、パワーマーケティング事業の電源開発事業においては、太陽光発電所の建設・販売案件の増加から、たな卸資産及び借入金の期末残高が増加しております。そのため、電源開発事業は事業の見直しを図り、新規の発電所の開発は停止し、現在仕掛中の案件を確実に販売することに注力し、財務体質を改善してまいります。

さらに、当社グループの属するエネルギー業界は、電力小売り全面自由化に向けた電気事業法改正に伴う事業者の新規参入等、経営環境が大きく変化しております。そのため、当社グループが今後、事業環境の変化に対応して業務を進めていくうえで、今までに経験のない分野・業務への柔軟な対応が必要であり、企業倫理・モラルへの意識が高く、当社の企業文化とミッションを共有できる人材の育成が課題であると考えております。

当社はこれまで高い専門性に加え、それぞれに異なる経験や得意分野を持つ人材の採用に努めてきました。今後につきましても、異なる経験や得意分野の把握など、限られた人材資源をより活かす仕組みづくりに取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性ある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社グループの事業環境及び固有の法的規制に係わるリスクについて

特定の仕入先への依存

当社グループは、発電事業者からの調達した電力量について、特定の取引先からの仕入の割合が高く、安定して供給を受ける仕入先との契約期間の満了、解除等による取引の終了や当社グループに不利な形で契約が変更された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後、固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギーの買取り等による新規の電力調達先の開拓や、当社グループが運営する発電所の建設、複数の発電事業者等からの電力購入、電力代理購入サービスによる事業拡大等も進めることで、特定の仕入先に対する依存度の低下を図ります。

燃料価格の高騰、卸電力取引市場の価格高騰・下落

当社グループの扱う電力の価格は燃料価格の影響を受けるため、燃料価格の高騰や、需給バランスの観点から電力の卸市場価格が高騰することが想定され、その場合はPPSの業績悪化、事業者減少による業務委託料の減少の可能性があります。また、化石燃料の地政学的リスクにより予期せぬ燃料価格の変動や、原子力発電所の稼働その他の影響で、卸電力取引市場の価格高騰・下落が生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法規制等について

当社グループの属するエネルギー業界は、電気事業法の影響を強く受けるため、当社グループも現行法改正の行方によっては方針変更を強いられる可能性があります。平成25年4月2日に「電力システムに関する改革方針」が閣議決定され、今後数年にわたり電気事業法改正の議論が具体的に進んでいくものと考えられます。当社グループではこの変革をチャンスと捉え積極的に関与することで、新たな付加価値のある事業を構築する所存であります。

平成24年7月1日から開始されました再生可能エネルギーの固定価格買取制度に関しましては、再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める価格で一定期間一般電気事業者やPPS等が買い取ることを義務付けるものですが、本法律の変更により買取価格の下落や、万が一、制度の廃止等により本制度が継続しなくなった場合、当社グループが固定価格買取制度を利用して発電事業者として電気事業者に電力販売している場合には、当該発電事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。当該制度では電気事業者が買取りに要した費用は、使用電力に比例した再生可能エネルギー賦課金によってまかなうこととしており、電気料金の一部として、国民負担を強いる制度となっており、この負担が大きい場合には制度変更の可能性があります。

当社グループは、BEMSや太陽光発電設備の設置工事を行っており、これにつきましては国土交通大臣による許可を受ける必要があります。当社は、平成24年5月特定建設業の許可（許可番号：（特-24）第137877号）を受けており、有効期限は平成29年5月であり、今後も更新をする予定であります。しかしながら、建設業法第29条第1項各号、同条第2項に該当する場合は、建設業の許可を取り消されることがあります。当社グループは、当該許可の諸条件や各法令の遵守に努めており、現状におきましては、当該許可が取り消しとなる事由は認識しておりませんが、万一法令違反等により当該許可が取り消された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に努めており、自社が保有する技術等については特許権の取得により保護を図るとともに、他社の知的財産権を侵害することのないようリスク管理に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが販売している製品や、今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性は完全には否定することはできません。また、当社グループが認識していない特許権等が成立することにより、第三者より損害賠償等の訴訟が起こされる可能性もあります。これらの要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、不測の事故等について

自然災害、事故、その他の不測の事態により、当社グループ、PPS及び一般電気事業者やその他取引先において必要とする発電設備、送・変電設備、通信設備等に重大な故障やトラブルがあった場合、当社グループの事業運営に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、オフィス、自社の発電設備等における停電や通信停止発生に備えたシステム構築・分散化に努めております。その他工事においても災害、事故の予防対策を実施し、関係者の安全確保や保安・防災

体制の確立に取り組んでおります。しかしながら、不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク要因について

需要予測精度、再生可能エネルギー等発電量予測精度について

当社グループは、PPS向け業務代行をおこなっておりPPSに義務付けられている業務を24時間365日代行し、PPSへ参入する顧客の負担を軽減しております。PPSは、需要家へ安定した電力を供給するため、30分ごとに一般電気事業者による託送供給を通じた需要家への供給量と需要量のそれぞれの合計値の誤差を需要家と一般電気事業者との契約電力量の3%以内に収めることが必要ですが、当社グループでは需要予測のノウハウもあり、通常は誤差が一定の範囲内に収まる予測精度を確保しております。しかしながらPPSである顧客に予定外の事象が起こり前提条件が変わった場合など、一時的に許容範囲を外れる可能性があり、予測が何度も外れることで顧客のインバランス料金(1)の発生に伴い、当社グループの利益に影響を及ぼす可能性があります。

また、再生可能エネルギー等発電予測の精度は向上しておりますが、再生可能エネルギーの種別によっては精度の低いもの、予測が困難なものもあり、精度が低いことで顧客又は当社グループが発電予測精度リスクを負担するビジネスモデルでの電力卸売事業を行った場合にはインバランス料金が増加する可能性があり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

オペレーションリスク

当社グループのPPS向け業務代行等、オペレーションの必要な業務においては、作業ミスにより損害が生じる恐れがあります。ポジションマネージャーなどのシステム開発、内部統制の整備、保険加入を行い、事故発生確率を抑え、また、万が一事故が発生した場合でも保険により一部損失を補てんすることができますが、天災地変等保険の対象外の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

発電事業の建設・運営

当社グループでは発電所の開発を行い、顧客に販売する場合と自己で所有・運営をして行く場合があります。

発電所の開発は、事業用地取得や許認可等の様々な要因により、開発が計画どおりに進まない場合や、計画を中止するなどの事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではPPS向け業務代行等で発電後の電力の扱い等について経験や知識は比較的豊富に持っておりますが、発電事業の運営は当社グループとして経験の浅い業務も含んでいます。経験のある人材もおりますが、チームとしての経験不足により予定通りに運営ができない場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのような状況が懸念される場合には、ノウハウのある業者に一部業務を委託する等の対策を講じてまいります。

顧客データの管理

需要家データ等、顧客データの管理には、ISO27001を取得し、またISO27001基準に基づいた業務フロー整備やソフト導入など、体制を整えております。しかし、万が一オペレーションミスなどにより顧客データが流出する場合や、悪意の第三者により盗まれるなどの危険もあり、問題が生じた場合は当社グループの社会的信用や企業イメージが低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

M&A等について

当社グループは、資本・業務提携、M&A(企業買収等)を事業拡大や競争力強化のための重要な手段として位置づけ、実施してきております。今後もこうしたM&A等を積極的に活用してまいりの方針ですが、実施したM&A等において事業展開が計画どおり進まず、当初期待した収益が得られない等の理由により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、M&A等に伴い支払った株式取得対価と対象会社の純資産価額との差額については、のれん等として資産に計上しております。のれんはその超過収益力の効果の発現する期間にわたって均等償却を実施しておりますが、譲受対価によっては償却費用が増加する可能性があります。さらに、対象会社の業績悪化等により、のれんの超過収益力が著しく低下した場合には、減損損失が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

不適正な会計処理に関する影響について

当社グループは、第三者調査委員会の結果を踏まえ過年度及び平成26年12月期の会計処理訂正を行ったことを受け、株式会社東京証券取引所より当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、平成27年1月29日付にて、特設注意市場銘柄指定されるとともに上場契約違約金24,000千円の支払いを求められました。

今後、特設注意市場銘柄指定解除に向けて第三者調査委員会による再発防止のための提言に沿って内部管理体制等の改善に取り組んでまいります。1年後の内部管理体制状況について記載した「報告書」を株式会社東京証券取引所へ提出し、その審査を受けた結果、内部管理体制等に問題があると判断された場合には、原則として上場廃止となります。ただ今後の改善が見込まれる場合には、特設注意市場銘柄指定が継続され6ヶ月間改善期

間が延長されます。なお、特設注意市場銘柄指定中であっても、内部管理体制等の改善の見込みがなくなると認められる場合には上場廃止となります。

また、当社株式に係る特設注意市場銘柄の指定が解除された場合も継続的に内部管理体制等の整備に努めてまいります。将来的に法令違反等の問題が発生した場合、レピュテーションの毀損等による影響のほか、今回の不適切な財務報告による結果、当社に対して株主およびグループが損害賠償を求め訴訟提起するおそれがあり、当社グループの業績および財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

行政処分について

当社は、平成26年12月12日発表「過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び決算短信の一部訂正に関するお知らせ」のとおり、第三者調査委員会報告を受けた結果、不適切な会計処理が行われたことが判明したことから、過去に提出している有価証券報告書等について訂正をしております。

これらにより、当社が提出した第10期事業年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）から、第11期事業年度の第2四半期（自平成26年1月1日 至平成26年6月30日）に係る有価証券報告書ならびに四半期報告書等において、重要な事項につき虚偽の記載があるとして、証券取引監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、当社へ課徴金納付命令を発出するよう勧告することで、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループの事業運営体制に係わるリスクについて

人材の確保及び育成について

当社グループは、事業の拡大と合わせ、今後、積極的に優秀な人材、特に業務に関連した経験豊富な人材及びマネジメント能力の高い人材を確保及び育成していき、組織体制をより安定させることに努めてまいります。計画通りに人材の確保及び育成が出来ない場合や、事業の中核をなす社員に不測の事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

アフターサービス体制

当社グループは新規サービスが多く、アフターサービス体制の構築に取り組んでおりますが、まだ不十分な場合があります。体制の不足が顧客の不満足につながる場合、契約の継続性が低下し、当社グループの業績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

施工管理体制

当社グループでは施工業務を必要とするサービスもいくつかあり、特にBEMS設置工事や太陽光発電設備建設工事など、当社グループだけでは人員が足りないため、多くの工事業者に業務を委託しております。当社グループも委託先の管理に努めており、業者選定時も適切なチェック体制を構築しておりますが、委託先が不足している場合や管理が行き届かない場合、あるいは施工ミスなどが発生し、予定通りに工事が進まない場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

〔用語解説〕

- (1) インバランス料金：P P S が30分単位で需要に対して不足電力量を発生させた場合、一般電気事業者の系統運用部門が電気の補給を行うが、その対価としてP P S が当該一般電気事業者に支払う料金のこと。

5【経営上の重要な契約等】

日本エネルギー建設株式会社の株式譲渡契約及び株式交換契約

当社は平成26年2月24日開催の臨時取締役会において、日本エネルギー建設株式会社の一部の株式を取得し、その後、平成26年3月19日を効力発生日とし、当社を完全親会社、日本エネルギー建設株式会社を完全子会社とする簡易株式交換を実施することを決議し、同日、当社及び日本エネルギー建設株式会社との間で株式交換契約を締結し、平成26年2月28日、当社及び日本エネルギー建設株式会社の一部の株主との間で本件株式取得に係る株式譲渡契約を締結いたしました。

日本エネルギー建設株式会社の子会社化につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社グループは、既存事業向けの新商品開発や改良による価値提案開発、また新規事業立上げ実現に向けた新商品の開発、その他研究、実証実験、試験設備開発等を研究課題として、当社の調査開発部において6名の体制で取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、448,056千円となっております。なお、当社グループはエネルギー情報業を主とする単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は行っておりません。

当社グループの現在取り組んでおります研究開発の具体的なテーマは次のとおりです。

(1) マンション及び家庭向けクラウド型H E M S (1) 開発 (注 1、 2)

家庭のエネルギー利用の最適化と快適なライフスタイルの実現を目的に、マンション専有部内にH E M S、共用部にはFALCON SYSTEM、マンション全体のエネルギーを統合して管理するM E M S (2) を導入することで、家庭の電力使用量をスマートフォン、P C を使って、消費電力量を「見える化」することに加え、ECHONET Lite (3) 通信機能を搭載した5Gルーター、家電を制御する統合リモートコントローラを開発し、省エネや節電のアシスト、居住者の見守りサービスをします。

主な特徴は以下のとおりです。

様々な情報の「見える化」

- ・電力消費量をモニタ、節電状態を“光の色”で見える化、見守りメールで連絡

住まいの快適指標お知らせ

- ・部屋の温度、湿度、照度を計測（夏季：熱中症予防指数、冬季：うるおいキープ指標）

スマホ家電遠隔コントロール

- ・スマートフォンを使って、家電を遠隔コントロール（帰宅時に居室を快適操作、音声で照明ON/OFF、TVチャンネルやエアコンを設定）

節電応援マンション

- ・電力需要が高いときに節電に協力すると割引料金で電気を利用

(2) クラウドコントロール型蓄電池システム

蓄電池用双方向P C S (4) を開発し、リチウムイオン蓄電池と太陽光発電との組合せにて経済効果の高い創エネルギー・蓄エネルギーシステムを開発しております。

当社グループが開発したクラウドを用いて遠隔で充放電制御できるリチウムイオン蓄電池と、住まう人のスケジュールや気象条件等を考慮し、産業用電力需要予測を家庭向けにして適用することにより、太陽光発電の売電量を最大化するとともに、家庭で消費する電力量を最小化を助けます。将来は昼間に発電しすぎた電力を貯めて使うサービスを開発しています。

(3) エネルギー管理システム「FALCON SYSTEM」の改良、付加サービス製品開発

エネルギー管理システム「FALCON SYSTEM」の機能向上、品質改善、コストダウン等を目的としてシステムの開発。また、リチウムイオン蓄電池と管理システムを連動させピークカットや負荷平準化、再生可能エネルギーを用いた需給計画の最適化による付加価値サービス開発を行っております。

(4) その他

上記の他、既設発電所のバイオ燃料転換やエネルギー管理システムのIOT (5) 化に向けた無線M2M (6) 技術開発等を行っております。

(注) 1 . 平成25年4月にH E M S 製品「エナリス - H e m s 」が一般社団法人環境共創イニシア (S I I) の「エネルギー管理システム導入促進事業費補助金 (H E M S 導入事業) 」に係わる補助対象機器として認定を受けております。

2.平成25年4月に経済産業省の「平成24年度スマートマンション導入加速化推進事業費補助金」に係るMEMSアグリゲータの公募において、執行団体である一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)にMEMSアグリゲータとして採択されております。

本事業は、MEMSをマンションなどの集合住宅等に導入し、クラウド等による集中管理システムを用いてエネルギー管理サービスの継続的提供を通じて、家庭における賢く無理のない節電活動の促進や、災害時のエネルギーセキュリティの強化に取り組む事業であり、マンション全体の創エネルギー・蓄エネルギー・消費のライフサイクルデータを活用し、エネルギー利用の最適化と快適なライフスタイルの実現に取り組んでまいります。

〔用語解説〕

- (1) HEMS: Home Energy Management Systemの略。住宅のエアコンや給湯器、照明等のエネルギー消費機器と、太陽光発電システムやガスコージェネレーションシステム(燃料電池等)などの創エネ機器と、発電した電気等を備える蓄電池や電気自動車(EV)などの蓄エネ機器をネットワーク化し、居住者の快適やエネルギー使用量の削減を目的とするエネルギー管理システムのこと。
- (2) MEMS: Mansion Energy Management Systemの略。専有部にはHEMSを、共用部にはBEMSを導入したマンションのエネルギーを管理するシステム。
- (3) ECHONET Lite(エコーネットライト): エコーネットコンソーシアムが会員向けに発行している規格で、家電機器の遠隔制御/モニタリング等に活用できるホームネットワークの基盤ソフトウェア及びハードウェアで、規格認証認定機関の認証を受けた機器。
- (4) PCS: Power Conditioning Systemの略。電力変換を行う装置。
- (5) IOT: Internet of Thingsの略。インターネットにさまざまなものを接続する技術。
- (6) M2M: Machine to Machineの略。人の介在なしに機器と機器がお互いにコミュニケーションして動作するシステム。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これら連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わねばなりません。経営者は、債権、たな卸資産、投資、繰延税金資産等に関する見積り及び判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。また、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比較して14,431,207千円増加し18,640,791千円となりました。これは主として、現金及び預金が1,543,987千円増加したこと、電力代理購入サービス等の売上増加による売掛金の増加額2,533,287千円や電源開発事業における仕掛品が増加したこと等によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比較して3,602,693千円増加し5,180,525千円となりました。これは、ディーゼル発電所の土地や設備の取得、追加工事等の建設仮勘定を主とする有形固定資産の増加額1,727,237千円、のれん、ソフトウェアを主とする無形固定資産の増加額894,544千円等によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ14,189,171千円増加し17,058,134千円となりました。主な増加要因は買掛金の増加額4,722,193千円、電源開発における販売用発電所の建設にかかる運転資金等の資金需要に伴う短期借入金の増加額5,979,633千円、前受金の増加額3,485,297千円によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ233,397千円増加し827,100千円となりました。これは主に固定負債その他の減少額119,092千円に対し、長期借入金の増加額が379,568千円となったことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ3,611,333千円増加し5,936,082千円となりました。これは主に、当期純損失による利益剰余金の減少額3,083,021千円に対し、株式発行による資本金の増加額2,772,075千円、資本剰余金の増加額3,757,214千円があったことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度において、エネルギーマネジメント事業ではBEMS「FALCON SYSTEM」の販売は減少したものの、部分供給制度を利用し電力の調達を見直す「電力代理購入サービス」の営業展開に注力し、大きく伸長いたしました。また、パワーマーケティング事業では、電力卸取引において増加傾向となった電力需要を背景に堅調な推移となりました。これにより、当連結会計年度の売上高は32,035,918千円（前年同期比270.2%増）となりました。

(営業損益)

売上原価は、29,877,117千円（前年同期比391.0%増）となりました。主な要因としましては、大きく伸長した「代理購入サービス」売上に伴う電力料金の仕入の増加17,396,348千円によるものです。

販売費及び一般管理費は、3,020,289千円（前年同期比47.0%増）となりました。主な要因としましては、営業拡大に伴う人員の積極採用による人件費の増加、本社オフィスの移転に伴う内部造作等にかかる減価償却費及び事務所費用等の増加、電力小売り自由化に向けた広告宣伝費の増加、及び発電事業における研究開発費の増加等によるものです。

この結果、当連結会計年度の営業損失は861,489千円（前年同期は営業利益514,734千円）となりました。

(経常損益)

営業外収益は、違約金収入の発生等により54,263千円（前年同期比141.9%増）となり、営業外費用は、増資に伴う株式交付費の増加等により120,743千円（前年同期比47.2%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の経常損失は927,968千円（前年同期は経常利益455,147千円）となりました。

(特別損益)

特別利益は、太陽光発電設備売却等利益の計上により185,597千円となり、特別損失は、固定資産の減損損失2,088,630千円、決算訂正関連費用87,412千円、投資有価証券評価損70,857千円、事業整理損70,542千円、本社移転費用28,395千円、上場違約金支払損失24,000千円により2,369,838千円（前年同期は181,191千円）となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は3,112,209千円（前年同期は税金等調整前当期純利益273,955千円）となりました。

(当期純損益)

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を加えた税金費用は、24,677千円（前年同期は168,108千円）となり、少数株主損失4,510千円を計上した結果、当連結会計年度の当期純損失は3,083,021千円（前年同期は当期純利益104,581千円）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況分析については「第2 事業の状況 1.業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は2,109,112千円となりました。主なものは、本社設備造作による建物81,260千円の増加、キュービクル式受変電設備にかかる建物99,000千円、平成26年12月に一部試運転を開始しております北茨城ディーゼル発電所の取得、建設にかかる建物57,473千円、土地198,353千円及び建設仮勘定845,398千円、エナリスDEバイオガスプラント株式会社におけるバイオガス発電プラントの建設にかかる建設仮勘定220,540千円や当社のPPS向け業務代行等の事業用システムのソフトウェア投資510,793千円(ソフトウェア仮勘定を含む)等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	車両 運搬具	ソフトウ エア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	-	事務所	58,475	800	418,518	96,676	574,470	143 (97)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社の建物を賃借しております。年間の地代家賃は72,245千円であります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建設仮勘定	その他	合計	
エナリスDEバイオガスプラ ント株式会社	群馬県 邑楽郡	発電所	520,540	-	520,540	0 (0)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着 手	完 了	
当社 茨城バイオ ディーゼル発電	茨城県	パワーマーケ ティング事業	ディーゼル 発電設備	1,055,979	910,717	自己資金及び 借入金	平成26年7月	平成27年5月	11MW
当社 本社	東京都 足立区	エネルギーマ ネジメント事業	需給管理シ ステムソフ トウェア	254,320	-	自己資金	平成27年1月	平成27年12月	- (注2)
当社 北茨城デー ゼル発電所 (既設発電 機)	茨城県	パワーマーケ ティング事業	ディーゼル 発電設備	1,530,407	1,278,614	自己資金	平成26年7月	平成27年1月	15MW
リスDEバイオガ スプラント(株) 群馬バイオガ スプラント	群馬県	パワーマーケ ティング事業	発電設備	700,000	520,540	NCPバイオガス発 電投資事業有限責 任組合による出資 及び借入金	平成25年11月	平成27年1月	0.4MW

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,295,545	48,295,545	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。なお、単元株 式数は100株であります。
計	48,295,545	48,295,545	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年3月18日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	10,050	10,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	1,420	2,020
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,005,000 (注)1、6	1,005,000 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	292 (注)2、6	292 (注)2、6
新株予約権の行使期間	自平成27年5月14日 至平成35年3月18日	自平成27年5月14日 至平成35年3月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 292 (注)6 資本組入額 146 (注)3、6	発行価格 292 (注)6 資本組入額 146 (注)3、6
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、質入その他一 切の処分により取得するには、取 締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡、質入その他一 切の処分により取得するには、取 締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	(注)5

- (注) 1. 当社が、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2. 発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、法令に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、発行する新株予約権の総数等により決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、法令に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

6. 平成25年5月13日開催の取締役会決議により、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年12月25日 (注)1	277	377	90,000	95,000	75,002	75,002
平成24年2月4日 (注)2	376,623	377,000	-	95,000	-	75,002
平成24年12月1日 (注)3	1,705	378,705	-	95,000	-	75,002
平成25年6月28日 (注)4	37,491,795	37,870,500	-	95,000	-	75,002
平成25年10月7日 (注)5	4,170,000	42,040,500	537,096	632,096	537,096	612,098
平成25年11月6日 (注)6	1,160,000	43,200,500	149,408	781,504	149,408	761,506
平成26年3月19日 (注)7	495,045	43,695,545	-	781,504	985,139	1,746,646
平成26年6月4日 (注)8	4,000,000	47,695,545	2,410,500	3,192,004	2,410,500	4,157,146
平成26年6月25日 (注)9	600,000	48,295,545	361,575	3,553,579	361,575	4,518,721

(注)1. 吸収合併に伴う新株発行によるものであります。

被合併会社 旧株式会社エナリス

合併比率 1株:0.01899株

なお、旧株式会社エナリスの吸収合併に伴い、合併当日における旧株式会社エナリスの株主に当社株式を交付いたしました。

交付先 池田元英、池田奈月、ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合、有限会社プリシャス、渡部健

2. 株式分割(1株:1,000株)によるものであります。

3. 吸収合併に伴う新株発行によるものであります。資本金及び資本準備金の増加はありません。

被合併会社 イーキュービック株式会社

合併比率 1株:0.45株

なお、イーキュービック株式会社の吸収合併に伴い、合併当日におけるイーキュービック株式会社の株主に当社株式を交付いたしました。

交付先 当社、出光興産株式会社、他19社、個人1名

4. 株式分割(1株:100株)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 280円

引受価額 257.60円

資本組入額 128.80円

払込金総額 1,074,192千円

6. オーバーアロットメントによる第三者割当増資

割当価格 257.6円

払込価額 204円

資本組入額 128.80円

割当価格の総額 298,816千円

7. 日本エネルギー建設株式会社の完全子会社化に伴い、平成26年3月19日付で日本エネルギー建設株式会社の株主に当社株式を交付いたしました。

8. 有償一般募集

発行価格 1,273円
発行価額 1,205.25円
資本組入額 602.63円
払込金総額 4,821,000千円

9. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,205.25円
資本組入額 602.63円
割当先 SMBC日興証券株式会社
割当価格の総額 723,150千円

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	41	134	53	49	24,497	24,778	-
所有株式数(単元)	-	3,624	17,512	22,498	8,535	242	430,471	482,882	7,345
所有株式数の割合(%)	-	0.75	3.63	4.66	1.77	0.05	89.14	100.0	-

(注) 自己株式122,800株は、「個人その他」に1,228単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
池田 元英	東京都足立区	11,825,000	24.48
池田 奈月	東京都足立区	11,825,000	24.48
有限会社プリシャス	東京都目黒区八雲2丁目23-8	1,900,000	3.93
渡部 健	東京都板橋区	450,000	0.93
N I F S M B C - V 2 0 0 6 S 3 投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-12	358,889	0.74
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	311,200	0.64
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	290,300	0.60
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	236,500	0.49
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	233,400	0.48
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	199,200	0.41
計	-	27,629,489	57.21

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 122,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,165,400	481,654	-
単元未満株式	普通株式 7,345	-	-
発行済株式総数	48,295,545	-	-
総株主の議決権	-	481,654	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エナリス	東京都足立区千住 一丁目4番1号東 京芸術センター	122,800	-	122,800	0.25
計	-	122,800	-	122,800	0.25

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年3月18日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役、監査役及び当社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成25年3月18日定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年3月18日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 80名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、当社監査役1名、当社従業員66名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	122,800	-	122,800	-

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や財政状態の状況等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

しかしながら当社は、未だ成長途上であることから、今後の事業発展及び経営基盤強化といった、内部留保の充実を図るため、配当を行っておりません。

今後は、将来の事業拡大に必要な内部留保とのバランスを考えながら、企業価値の向上に努め、株主への利益還元を検討する所存です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	-	-	-	2,578	2,585
最低(円)	-	-	-	710	369

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成25年10月8日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 当社は、平成20年4月23日に設立されたため、平成20年12月期が第1期となりますが、平成23年12月25日付で旧株式会社エナリスを吸収合併し、合併後の事業年度の期数は旧株式会社エナリスの期数を継承しているため平成23年12月期は、第8期となります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,818	1,707	1,472	1,365	915	658
最低(円)	1,548	1,451	1,271	540	550	369

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 最高経営責任者 (CEO) (注)1	-	村上 憲郎	昭和22年3月31日生	昭和45年4月 日立電子株式会社(現株式会社日立国際電気)入社 平成6年9月 インフォミックス株式会社代表取締役社長兼米国本社 副社長 平成11年8月 ノーテルネットワークス株式会社(カナダ)代表取締役社長兼最高経営責任者 平成13年11月 ドーセント日本法人設立 代表取締役社長 平成15年4月 グーグル株式会社 代表取締役社長兼米国本社副社長 平成21年1月 グーグル株式会社(日本法人)名誉会長 平成23年1月 株式会社村上憲郎事務所代表(現任) 平成24年10月 当社取締役 平成26年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	-
取締役	-	渡部 健	昭和52年9月2日生	平成14年4月 住友商事株式会社 入社 平成16年9月 同社エネルギー事業部よりサミットエナジー株式会社へ出向 平成21年9月 旧株式会社エナリス入社 執行役員経営企画部長 平成22年6月 同社取締役 平成22年11月 株式会社エナリス・パワー・マーケティング 代表取締役(現任) 平成23年6月 旧株式会社エナリス 常務取締役 平成23年12月 当社 常務取締役 平成24年12月 当社 常務取締役経営管理本部長 平成26年1月 当社 取締役(現任)	(注)2	450
取締役	-	高橋 直弘	昭和48年9月7日生	平成8年4月 大成建設株式会社 入社 平成19年3月 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社 入社 平成23年9月 旧株式会社エナリス 入社 企画営業部長 平成24年3月 当社 取締役企画営業本部長 平成26年1月 当社 取締役(現任)	(注)2	10
取締役	-	右田 宏	昭和18年7月8日生	昭和41年4月 兵庫県庁入庁 昭和41年11月 日本住宅公団(現 独立行政法人都市再生機構)入所 平成9年11月 株式会社銭高組 入社 平成10年6月 同社取締役 平成21年3月 旧株式会社エナリス 入社 平成21年5月 同社常務取締役 平成23年12月 当社 常務取締役 平成26年12月 当社 取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	浅井 満	昭和26年7月14日生	昭和51年4月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所 入所 平成3年2月 センチュリー監査法人 代表社員 平成7年9月 KPMGコンサルティング(株) 代表取締役社長 平成11年10月 KPMGマネジメント(株) 代表取締役社長 平成12年1月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成15年7月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成26年7月 浅井満公認会計士事務所 代表(現任) 平成27年3月 当社 取締役就任	(注)2	-
取締役	-	岡野 稔	昭和28年2月7日生	昭和51年4月 野村證券(株) 入社 平成17年12月 同社横浜支店 神奈川企業金融統括部長 平成19年12月 みずほ証券(株) 入社 平成20年6月 同社エクイティグループ副グループ長 平成22年5月 同社 国内営業部門部門長代理 平成25年2月 オフィス オン・コア・サイド代表(現任) 平成27年3月 イノベティブ・メソッド(株) 代表取締役(現任) 平成27年3月 当社 取締役就任	(注)2	-
取締役	-	今井 隆志	昭和31年6月11日生	昭和55年4月 信州精機(株)(現セイコーエプソン(株))入社 昭和56年8月 (株)三菱総合研究所 入所 昭和63年10月 アメリカン・エキスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド日本支社 ディレクター 平成9年1月 アメリカン・エキスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッドアジア豪州本部 ヴァイスプレジデント 平成10年11月 アメリカン・エキスプレス・フィナンシャル・アドバイザーズ証券会社 ヴァイスプレジデント 平成12年11月 エース損害保険(株) 取締役 平成14年10月 エース損害保険(株) 代表取締役社長兼CEO 平成24年6月 (株)クラッセ 代表取締役(現任) 平成27年3月 当社 取締役就任	(注)2	-
常勤監査役	-	川崎 勝久	昭和26年5月11日生	昭和50年4月 松下電器貿易株式会社(現パナソニック株式会社)入社 平成12年4月 松下インターテクノ株式会社(現PTT株式会社計測分社)社長 平成15年4月 松下テクトレーディング株式会社(現PTT株式会社)社長 平成17年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)国際商事本部 本部長 平成21年4月 パナソニック株式会社トレーディング社社長 平成22年10月 当社顧問 平成24年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	-	紙野 愛健	昭和43年3月4日生	平成7年10月 中央監査法人 入所 平成20年7月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)パートナー 平成23年7月 紙野公認会計士事務所 代表(現任) 平成24年4月 青山アクセス税理士法人 代表社員(現任) 平成24年12月 (株)アジェット 監査役(現任) 平成25年5月 (株)レナウン 監査役(現任) 平成27年3月 当社 監査役就任	(注)4	-
監査役	-	藤原 総一郎	昭和41年8月18日生	平成3年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 平成19年1月 同事務所 マネージング・パートナー(現任) 平成27年3月 当社 監査役就任	(注)4	-
計						460

- (注) 1. 代表取締役村上憲郎は、平成26年12月19日に就任いたしました。
2. 取締役の任期は平成27年3月20日の定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は平成25年6月28日の臨時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は平成25年6月28日の臨時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、平成26年1月20日より執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、平成27年2月12日より、最高経営責任者(CEO)(村上憲郎)、最高財務責任者(CFO) 財務経理本部長(上杉学)、経営管理部長(畑直史)、システム本部長(藤田昌香)、エネルギーサービス事業本部長(高橋良司)で構成されております。
6. 執行役員システム本部長 藤田昌香は平成26年3月20日付で取締役を辞任いたしております。
7. 取締役 浅井満、岡野稔及び今井隆は、社外取締役であります。
8. 監査役 紙野愛健及び藤原総一郎は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題のひとつとして位置付けており、経営の健全性や透明性を高めることで、財務報告の適正性や信頼性を確保するための体制を整備し、株主や顧客の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの社会的信頼と評価を得られるよう継続的な改善を図ります。

また、重要な意思決定にあたっては諸会議を通じて協議を行うとともに、内部監査室の拡充のほか経営監視委員会の設置等により、監査・監督機能の強化および経営・執行責任の明確化を推進しております。

企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を実現するための企業統治の体制として監査役会設置会社形態を採用し、取締役会及び監査役会により取締役による業務執行について、監視及び監督を行っていきます。また、内部監査を実施する内部監査室と監査役との連携を強化することにより経営の監視及び監督機能の充実及び強化に努めております。

また、第三者調査委員会による再発防止のための提言を踏まえ、今後の当社の企業風土と経営管理体制のあり方を抜本的に見直す目的で、外部有識者3名の構成により、当社取締役会の諮問機関として経営監視委員会を設置いたしました。

イ. 取締役会

本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されております。

当社は取締役会において、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定を行っております。取締役会は原則毎月1回の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

ロ. 監査役、監査役会

本有価証券報告書提出日現在において、当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で組成し、毎月1回開催し、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び監査法人と連携して適正な監査の実施に努めております。なお、社外監査役である紙野愛健は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当な知見を有しております。

ハ. 経営監視委員会

当社は、今後の当社の企業風土と経営管理体制のあり方を抜本的に見直す目的で、経営監視委員会を当社取締役会の諮問機関として発足しております。

委員長を含む3名の外部有識者で構成される経営監視委員は、当社取締役会(臨時取締役会を含む)への同席の他、委員3名と当社取締役及び実務担当者が参加する経営監視委員会を、月1～2回の定例、及び必要に応じて随時開催し、当社の経営全般について全面的に指導、助言、監視等を行って頂いております。

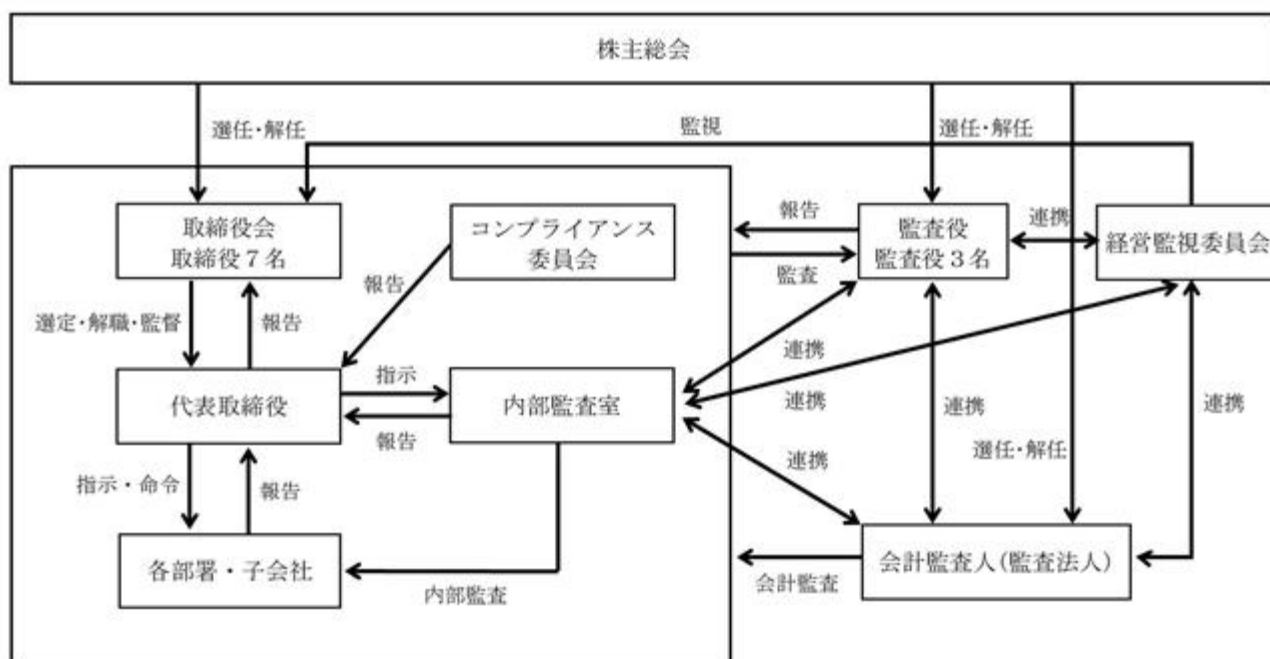
設置期間は当社による不正行為等に対する一連の再発防止策の実施及びコンプライアンス体制の再構築が功を奏することとなるまでの一定期間を予定しております。

ニ. 内部監査室

当社は、他部門からの独立性を確保した内部監査室による、業務監査を中心とした内部監査を実施する体制を整備しております。内部監査室は、各部署に助言や勧告を行なうとともに、速やかに内部監査を報告してまいります。

また、内部監査、監査役による監査及び会計監査人による監査の実施にあたっては相互に連携を図り、情報の共有化により各監査の効率性を向上させる体制も整備しております。具体的には、四半期に1回は、会計処理、業務監査及び与信管理等を含む業務管理体制全般について、内部監査室、監査役及び会計監査人による会議体を設けたうえで情報共有を図ります。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



2. 当該体制を採用する理由

当社は社外取締役を含む取締役会及び社外監査役を含む監査役会を設置しております。

社外取締役及び社外監査役はともに、取締役会等の重要な会議への出席や発言、議事録及び稟議書等の閲覧による重要な経営情報の把握を通じて、社外の視点による客観的な立場での経営監視機能を果たしております。

このように、会社から独立した立場の社外取締役及び社外監査役の客観的・中立的な視点を当社の合理的な経営判断及び経営の透明性、健全性の確保に活かすと共に、経営の監視・監督を行うことにより、ガバナンスの実効性の確保が図られると考えております。

3. その他の企業統治に関する事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制システムの基本方針を定め、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りを努めております。その他役員、社員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、「倫理規程」を制定し、社会利益貢献と法令遵守をしながら、企業活動を運営することとしております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、財務・経理部門及び内部統制部門が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、「倫理規程」において、他の社員の法律違反行為を知ったときは、速やかに通報する旨を規定し、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

さらに、「危機管理規程」を制定し、会社が経営危機に直面したときの対応について定めております。

また、コンプライアンスリスクの低減を図るため、コンプライアンス委員会を通じてコンプライアンスに関する取組みを総合的、横断的に総括するとともに、社員が適正な業務運営に従事するよう、社内教育及び指導を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、他部門からの独立性を確保した内部監査室による、業務監査を中心とした内部監査を実施する体制を整備しております。内部監査室は、各部署に助言や勧告を行なうとともに、速やかに内部監査を報告してまいります。

また、監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名(社外監査役)で構成され、策定した監査計画に基づき各監査役により独立した立場で監査を実施、監査役会にて報告、協議しております。

内部監査、監査役による監査及び会計監査人による監査の実施にあたっては相互に連携を図り、情報の共有化により各監査の効率性を向上させる体制も整備しております。具体的には、四半期に1回は、会計処理、業務監

査及び与信管理等を含む業務管理体制全般について、内部監査室、監査役及び会計監査人による会議体を設けたうえで情報共有を図ります。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ.社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的・資本的・取引その他の利害関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制強化を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、社外取締役及び社外監査役を選任し、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、かつ経営監視機能の強化に努めております。

当社の社外取締役は、浅井満、岡野稔、今井隆志の3名であります。

社外取締役と当社間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

また、浅井満は、浅井満公認会計士事務所の代表を、岡野稔はオフィス オン・ユア・サイドの代表及びイノベイティブ・メソッド株式会社の代表を、今井隆志は、株式会社クラッセの代表をそれぞれ務めておりますが、各社と当社の間には営業上の取引はありません。

なお、社外取締役であった村上憲郎は、平成26年12月19日に当社代表取締役に就任しております。

当社の社外監査役は、紙野愛健及び藤原総一郎の2名であり、両氏と当社間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

また、紙野愛健は紙野公認会計士事務所及び青山アクセス税理士法人の代表を、藤原総一郎は森・濱田松本法律事務所のマネージング・パートナーをそれぞれ務めておりますが、両社と当社の間には営業上の取引はありません。

ロ.社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営陣から独立した中立的な立場から適切な助言を行っていただいております。

社外監査役には、弁護士又は公認会計士としての高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に活かしていただいていると考えております。

ハ.社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社の社外取締役及び社外監査役は当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

ニ.社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

本有価証券報告書提出日現在における当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役浅井満氏は、公認会計士として大手監査法人の経営者を務め、会計及び内部統制等について豊富な知識と長年にわたる経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役岡野稔氏は、証券業界における豊富な知識と長年にわたる経験を、上場会社におけるコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役今井隆志氏は、経営者としての豊富な経験及び幅広い知識をもって、当社の経営全般に対する適切な助言が期待できるため、社外取締役として選任しております。

社外監査役紙野愛健氏は、公認会計士及び税理士として、上場企業における財務報告に係る内部統制の構築等で豊富な知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役藤原総一郎氏は、弁護士としての企業法務の専門知識・豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

ホ.社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役は取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は監査役会において定期的に内部監査室及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け意見交換を行っております。

役員報酬等の内容

最近事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）における役員報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役8名の年間報酬総額	121,788千円（うち、社外取締役1名の年間報酬総額	5,950千円）
監査役3名の年間報酬総額	18,505千円（うち、社外監査役2名の年間報酬総額	7,135千円）

なお、役員報酬は基本報酬のみであり、その他の種類の報酬は支給していません。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、連結会計年度ごとに業績等を考慮して決定しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査の一環として、当社の内部統制の整備、運用状況について検証を受け、内部統制の状況に関する報告を受けております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士は松本保範及び磯崎実生であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士7名、その他3名となっております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役、監査役の責任限定契約

当社は、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、あらかじめ定められた金額又は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 331,584千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	4,500	88,000	1,000

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
連結子会社	1,300	-	2,200	-
計	13,300	4,500	90,200	1,000

(注) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額には、訂正報告書に係る監査報酬の額を含んでおります。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

上場準備に関する業務及びコンフォートレター作成業務を受けております。

(当連結会計年度)

コンフォートレター作成業務を受けております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理・財務等に関するセミナーに参加するとともに、社内規程やマニュアルを整備し随時更新を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,251,870	2,795,857
売掛金	2,249,592	4,782,879
営業未収入金	219,708	1,151,692
商品	-	209,642
仕掛品	221,145	8,407,699
原材料及び貯蔵品	139,592	330,173
繰延税金資産	4,546	164,923
その他	123,127	797,922
流動資産合計	4,209,583	18,640,791
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,666	271,119
機械装置及び運搬具(純額)	2,106	4,575
建設仮勘定	1,017,867	1,982,166
土地	-	452,994
その他(純額)	57,366	100,389
有形固定資産合計	3 1,084,006	3 2,811,244
無形固定資産		
のれん	14,724	504,165
ソフトウェア	235,113	420,303
その他	134,070	353,984
無形固定資産合計	383,909	1,278,453
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	344,227
関係会社株式	1 16,112	1 214,651
繰延税金資産	63,105	-
その他	25,699	531,949
投資その他の資産合計	109,916	1,090,828
固定資産合計	1,577,831	5,180,525
資産合計	5,787,415	23,821,317
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,319,804	6,041,998
短期借入金	510,000	6,489,633
1年内返済予定の長期借入金	141,801	132,292
1年内償還予定の社債	460,500	33,000
未払法人税等	207,935	48,514
未払金	90,271	474,643
前受金	-	3,485,297
その他	138,651	352,756
流動負債合計	2,868,963	17,058,134
固定負債		
社債	50,500	17,500
長期借入金	417,884	797,452
繰延税金負債	-	5,921
その他	4 125,319	4 6,226
固定負債合計	593,703	827,100
負債合計	3,462,666	17,885,235

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	781,504	3,553,579
資本剰余金	810,776	4,567,991
利益剰余金	685,498	2,397,377
自己株式	35,475	35,475
株主資本合計	2,242,303	5,688,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	126,553
為替換算調整勘定	-	144
その他の包括利益累計額合計	-	126,697
少数株主持分	82,445	374,063
純資産合計	2,324,748	5,936,082
負債純資産合計	5,787,415	23,821,317

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	8,654,081	32,035,918
売上原価	12 6,084,925	12 29,877,117
売上総利益	2,569,156	2,158,800
販売費及び一般管理費	1, 2 2,054,421	1, 2 3,020,289
営業利益又は営業損失()	514,734	861,489
営業外収益		
補助金収入	722	17,082
違約金収入	-	20,000
持分法による投資利益	20,312	5,038
その他	1,395	12,142
営業外収益合計	22,430	54,263
営業外費用		
支払利息	13,407	32,153
株式交付費	17,274	30,798
コミットメントフィー	-	38,000
支払手数料	9,806	14,182
社債発行費	22,685	-
株式公開費用	15,915	-
その他	2,929	5,608
営業外費用合計	82,018	120,743
経常利益又は経常損失()	455,147	927,968
特別利益		
太陽光発電設備売却等利益	-	3 185,597
特別利益合計	-	185,597
特別損失		
減損損失	-	6 2,088,630
固定資産除却損	4 47,619	-
固定資産盗難損失	5 133,572	-
決算訂正関連費用	-	7 87,412
投資有価証券評価損	-	8 70,857
事業整理損	-	9 70,542
本社移転費用	-	10 28,395
上場違約金支払損失	-	11 24,000
特別損失合計	181,191	2,369,838
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	273,955	3,112,209
法人税、住民税及び事業税	246,848	50,840
法人税等調整額	78,739	75,517
法人税等合計	168,108	24,677
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	105,846	3,087,532
少数株主利益又は少数株主損失()	1,265	4,510
当期純利益又は当期純損失()	104,581	3,083,021

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	105,846	3,087,532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	126,553
為替換算調整勘定	-	144
その他の包括利益合計	-	1 126,697
包括利益	105,846	3,214,229
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	104,581	3,209,719
少数株主に係る包括利益	1,265	4,510

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	95,000	124,272	575,026	35,475	758,823	2,600	761,424
当期変動額							
新株の発行	686,504	686,504			1,373,008		1,373,008
当期純利益			104,581		104,581		104,581
連結除外による増加			5,890		5,890		5,890
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	79,844	79,844
当期変動額合計	686,504	686,504	110,471	-	1,483,479	79,844	1,563,324
当期末残高	781,504	810,776	685,498	35,475	2,242,303	82,445	2,324,748

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	781,504	810,776	685,498	35,475	2,242,303
当期変動額					
新株の発行	2,772,075	3,757,214			6,529,289
当期純損失()			3,083,021		3,083,021
連結子会社株式の取得による持分の増減			145		145
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	2,772,075	3,757,214	3,082,876	-	3,446,413
当期末残高	3,553,579	4,567,991	2,397,377	35,475	5,688,716

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	-	82,445	2,324,748
当期変動額					
新株の発行			-		6,529,289
当期純損失()			-		3,083,021
連結子会社株式の取得による持分の増減			-		145
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	126,553	144	126,697	291,617	164,920
当期変動額合計	126,553	144	126,697	291,617	3,611,333
当期末残高	126,553	144	126,697	374,063	5,936,082

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	273,955	3,112,209
減価償却費	79,178	178,013
減損損失	-	2,088,630
のれん償却額	3,852	164,867
受取利息	110	938
支払利息	13,407	32,153
持分法による投資損益(は益)	20,312	5,038
投資有価証券評価損益(は益)	-	70,857
固定資産除却損	47,619	-
固定資産盗難損失	133,572	-
売上債権の増減額(は増加)	2,023,986	3,404,715
たな卸資産の増減額(は増加)	553,874	8,168,429
仕入債務の増減額(は減少)	932,560	4,198,081
前受金の増減額(は減少)	-	3,330,066
その他	96,989	109,855
小計	90,600	4,518,804
利息の受取額	110	906
利息の支払額	13,173	31,989
持分法適用会社からの配当金の受取額	7,200	13,500
法人税等の支払額	105,615	335,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,877	4,871,556
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,239,711	1,911,478
有形固定資産の売却による収入	-	1,574
無形固定資産の取得による支出	237,370	837,426
投資有価証券の取得による支出	5,000	453,138
関係会社株式の取得による支出	3,000	207,000
出資金の払込による支出	10,010	425
出資金の回収による収入	-	100
貸付けによる支出	-	211,390
貸付金の回収による収入	-	70,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	1,528	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 1,093,923
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	1,638
事業譲受による支出	-	³ 57,701
敷金及び保証金の回収による収入	-	11,493
敷金及び保証金の差入による支出	-	285,714
その他	776	2,121
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,497,397	4,975,512

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	110,000	5,660,471
長期借入れによる収入	730,000	500,000
長期借入金の返済による支出	379,289	147,421
社債の発行による収入	550,000	-
社債の償還による支出	39,000	460,500
株式の発行による収入	1,373,008	5,544,150
少数株主からの払込みによる収入	78,750	294,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,423,469	11,391,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	144
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	905,193	1,543,986
現金及び現金同等物の期首残高	346,676	1,251,870
現金及び現金同等物の期末残高	1,251,870	1,279,857

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	15社
連結子会社の名称	(株)エナリス・パワー・マーケティング (株)フォレストキャピタル (株)エナリスパワー エナリスDEバイオガスプラント(株) NCPバイオガス発電投資事業有限責任組合 日本エネルギー建設(株) エナリスPVパワー合同会社 日本電力(株) (株)岩手ウッドパワー 緑の電力を創る1号投資事業有限責任組合 水保環境首都電力(株) ランフォワードパワー(株) 湘南電力(株) ENERES INTERNATIONAL PTE. LTD. PT. ENERES INTERNATIONAL INDONESIA

(連結の範囲の変更)

上記のうち、日本エネルギー建設(株)の54.0%の株式を取得し、その後、当社を完全親会社、日本エネルギー建設(株)を完全子会社とする簡易株式交換を実施したため、当社の100%子会社として連結の範囲に含めております。

また、(株)岩手ウッドパワーに出資したほか、ランフォワードパワー(株)の100%の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

エナリスPVパワー合同会社、エナリス電力(株)(平成26年6月11日付で日本電力(株)を吸収分割し日本電力(株)に商号変更)、緑の電力を創る1号投資事業有限責任組合、水保環境首都電力(株)、湘南電力(株)、ENERES INTERNATIONAL PTE. LTD.及びPT. ENERES INTERNATIONAL INDONESIAについては、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	2社
持分法適用関連会社の名称	(株)フォレストパワー (株)一戸フォレストパワー

(持分法適用範囲の変更)

当連結会計年度より、新たに設立したため、(株)一戸フォレストパワーを持分法の適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

商品	個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
仕掛品	個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
原材料	総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）	定額法
発電事業用資産及び	
エネルギー・マネジメント事業用資産	定額法
その他	定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～25年
機械装置	6～12年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用ソフトウェア	5年
------------	----

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．繰延資産の処理方法

株式交付費	支出時に全額費用処理しております。
社債発行費	同上

ロ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「投資その他の資産」を一括して表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。なお、前連結会計年度の「投資有価証券」は5,000千円、「関係会社株式」は16,112千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。なお、前連結会計年度の「補助金収入」は722千円であります。また、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の「支払手数料」は9,806千円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
関係会社株式	16,112千円	214,651千円

2 偶発債務

訴訟の提起について

平成26年10月30日付で株式会社GW長岡製作所(契約当時「株式会社SPC」)を被告として、仕掛かり中工事の注文主解除に伴う損害賠償請求(同年8月12日東京地方裁判所より同社所有の不動産に対し仮差押命令発令)を求める訴訟を提起いたしました。

上記に関連して、平成26年11月10日付で、同社より、東京地方裁判所から認められた不動産仮差押が違法になるとして、これにより被った損害金2億4,550万円及び、これに対する本訴状到達の日の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払を求める訴訟が提起されています。

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	70,076千円	124,747千円

4 固定負債その他の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
長期仮受金(注)	125,319千円	- 千円
長期未払金	-	6,226

(注) 前連結会計年度において、第三者を通じて関連当事者である有限会社ブリシャス及び株式会社リボンコンサルティングに売却した神奈川太陽光発電匿名組合出資持分の譲渡取引は、関連当事者取引である事実を取締役会に開示せず取引を実行していたことから、譲渡対価と譲渡資産簿価との差額を長期仮受金として計上しておりました。また、前連結会計年度におけるエナリス神奈川太陽光発電株式会社との太陽光発電所請負工事は、関連当事者取引である事実を取締役会に開示せず取引を実行していたことから、工事請負金額と工事原価との差額を長期仮受金として計上しておりました。なお、当連結会計年度においては、平成26年12月12日付けで当社と各関連当事者間で債務が存在しないことを確認したため、特別利益として計上しております。詳細は注記事項「連結損益計算書関係 3」をご参照ください。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
販売促進費	767,697千円	203,014千円
業務委託料	38,808	180,546
役員報酬	155,245	151,282
給与手当	417,452	635,312
のれん償却額	3,852	164,867
研究開発費	55,042	448,056

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	55,042千円	448,056千円

3 太陽光発電設備売却等利益の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、取締役会に関連当事者取引である事実を開示せずに実行した取引にかかる譲渡対価と譲渡資産簿価との差額について、平成26年12月12日付けで当社と各関連当事者間で債務が存在しないことを確認したため、特別利益に計上したものであります。

相手先	内容	当初取引日	取引金額 (千円)	利益額 (千円)
有限会社ブリシャス	匿名組合出資持分及び株式の譲渡	平成25年9月30日	247,785	61,166
株式会社リボンコンサルティング	匿名組合出資持分及び株式の譲渡	平成25年9月30日	247,785	61,166
エナリス神奈川太陽光発電株式会社	太陽光発電所工事の請負	平成25年11月30日	34,700	2,987
株式会社ムーンライト	太陽光発電設備の譲渡	平成26年6月30日	647,407	60,277
合計			1,177,677	185,597

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建設仮勘定	47,619千円	-

5 固定資産盗難損失の内容はディーゼル発電設備の盗難による損失であります。

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

会社名	場所	用途	種類	金額(千円)
日本エネルギー建設株式会社	-	-	のれん	1,904,372
	東京都港区	本社等	建物及び構築物等	6,161
株式会社エナリス	北茨城ディーゼル発電所	発電設備	建設仮勘定	178,097
合計				2,088,630

(注) 減損損失に至った経緯

当連結会計年度において、連結子会社である日本エネルギー建設株式会社の完全子会社化に伴い発生したのれんの残高を全額減損いたしました。これは、日本エネルギー建設株式会社の買収時に想定していた一般個人向けの太陽光発電システム販売事業における超過収益力が見込めなくなったことから、のれん残高全額の減損損失を認識したものであります。

当連結会計年度末において、当社のディーゼル発電設備の一部を予備用として使用する方針となったため、建設仮勘定に計上していた予備用発電機の帳簿残高を全額減損いたしました。

(2) 資産グルーピングの方法

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産グルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定は使用価値により測定しており、回収可能価額は零として評価しております。

7 決算訂正関連費用の内容は以下のとおりであります。

当社は、当連結会計年度において、過年度の不適切な会計処理に関する第三者委員会による調査を実施いたしました。かかる調査費用及び決算訂正にかかる監査報酬等に要した費用を決算訂正関連費用として87,412千円を計上しました。

8 投資有価証券評価損の内容は以下のとおりであります。

子会社の日本エネルギー建設株式会社が保有する投資有価証券の減損処理により、投資有価証券評価損として70,857千円を計上しました。

9 事業整理損の内容は以下のとおりであります。

当社は、事業見直しの一貫として、研究開発の一部中止を行ったほか、電源開発事業における案件の見直しを行いました。その結果、事業整理損として70,542千円を特別損失に計上しました。

10 本社移転費用の内容は以下のとおりであります。

本社移転費用の内訳は、什器備品21,979千円、その他引越費用等6,416千円であります。

11 上場違約金支払損失の内容は以下のとおりであります。

当社が平成27年1月29日付にて株式会社東京証券取引所より上場契約違約金の徴求を受けたことに伴い、上場違約金支払損失24,000千円を計上しました。

12 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度
(自 平成25年1月1日
至 平成25年12月31日)

当連結会計年度
(自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日)

- 千円

164,094千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	- 千円	126,553千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	126,553
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	-	126,553
為替換算調整勘定:		
当期発生額	-	144
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	144
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	-	144
その他の包括利益合計	-	126,697

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	378,705	42,821,795	-	43,200,500
合計	378,705	42,821,795	-	43,200,500
自己株式				
普通株式(注)1	1,228	121,572	-	122,800
合計	1,228	121,572	-	122,800

(注)1.平成25年5月13日開催の取締役会決議により、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は37,491,795株増加し、自己株式は121,572株増加しております。

- 2.当社株式は平成25年10月8日に東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。
上場に伴い、平成25年10月7日を払込期日とする、公募による株式4,170,000株を発行いたしました。
また、平成25年11月6日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により1,160,000株発行いたしました。
これにより、発行済株式総数は43,200,500株となっております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	43,200,500	5,095,045	-	48,295,545
合計	43,200,500	5,095,045	-	48,295,545
自己株式				
普通株式	122,800	-	-	122,800
合計	122,800	-	-	122,800

(注)1.日本エネルギー建設株式会社の完全子会社化に伴い、平成26年3月19日付で日本エネルギー建設株式会社の株主に当社株式を交付いたしました。その結果、発行済株式総数が495,045株増加しております。

- 2.当社は、平成26年6月4日を払込期日とする、公募による株式4,000,000株を発行いたしました。
また、平成26年6月25日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により600,000株を発行いたしました。
これにより、発行済株式総数は48,295,545株となっております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	1,251,870千円	2,795,857千円
現金及び現金同等物	1,251,870	2,795,857

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得及び株式交換により新たに日本エネルギー建設株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに日本エネルギー建設株式会社株式の取得価額と当社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	771,647千円
固定資産	130,215
のれん	2,054,154
流動負債	858,050
固定負債	17,480
少数株主持分	-
日本エネルギー建設株式会社 株式の取得価額	2,080,487
現金及び現金同等物	1,424
株式交換による株式の取得価額	985,139
差引:日本エネルギー建設株式会社 取得のための支出	1,093,923

3 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に、エナリス電力株式会社(当社の連結子会社)を吸収分割承継会社、日本電力株式会社を吸収分割会社とする吸収分割により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	26,497千円
固定資産	47,353
資産合計	73,850
流動負債	199,017
固定負債	-
負債合計	199,017

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内	-	207,475
1年超	-	343,949
合計	-	551,425

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当社グループは、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部門が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が毎日資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,251,870	1,251,870	-
(2) 売掛金	2,249,592	2,249,592	-
(3) 営業未収入金	219,708	219,708	-
資産計	3,721,171	3,721,171	-
(1) 買掛金	1,319,804	1,319,804	-
(2) 短期借入金	510,000	510,000	-
(3) 未払法人税等	207,935	207,935	-
(4) 未払金	90,271	90,271	-
(5) 社債(*1)	511,000	511,153	153
(6) 長期借入金(*2)	559,685	559,416	268
負債計	3,198,696	3,198,580	115

(*1) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,795,857	2,795,857	-
(2) 売掛金	4,782,879	4,782,879	-
(3) 営業未収入金	1,151,692	1,151,692	-
(4) 投資有価証券	296,584	296,584	-
資産計	9,027,013	9,027,013	-
(1) 買掛金	6,041,998	6,041,998	-
(2) 短期借入金	6,489,633	6,489,633	-
(3) 未払法人税等	48,514	48,514	-
(4) 未払金	474,643	474,643	-
(5) 社債(*1)	50,500	50,302	197
(6) 長期借入金(*2)	929,744	929,353	390
負債計	14,035,032	14,034,445	587

(*1) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規社債発行または新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
非上場株式	5,000	47,642

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,251,870	-	-	-
売掛金	2,249,592	-	-	-
営業未収入金	219,708	-	-	-
合計	3,721,171	-	-	-

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,795,857	-	-	-
売掛金	4,782,879	-	-	-
営業未収入金	1,151,692	-	-	-
合計	8,730,429	-	-	-

4. 社債、短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	510,000	-	-	-	-	-
社債	460,500	33,000	17,500	-	-	-
長期借入金	141,801	120,432	258,652	20,400	18,400	-
合計	1,112,301	153,432	276,152	20,400	18,400	-

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,489,633	-	-	-	-	-
社債	33,000	17,500	-	-	-	-
長期借入金	132,292	258,652	520,400	18,400	-	-
合計	6,654,925	276,152	520,400	18,400	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	344,227	470,781	126,553
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	344,227	470,781	126,553
合計		344,227	470,781	126,553

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について70,857千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理に当たっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 70名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,005,000株
付与日	平成25年5月13日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 付与日(平成25年5月13日)以降、権利確定日(平成27年5月13日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成25年5月13日 至平成27年5月13日
権利行使期間	自平成27年5月14日 至平成35年3月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年6月28日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,005,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	1,005,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成25年6月28日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載していません。

単価情報

	平成25年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	292
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 平成25年6月28日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 111,555千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,993千円	8,767千円
減価償却超過額	1,284	2,492
繰越欠損金	5,845	158,536
税務売上認識額	33,633	132,967
固定資産盗難損失	41,100	-
固定資産除却損	14,652	14,652
長期仮受金	38,560	-
固定資産減損損失	-	58,227
その他有価証券評価差額金	-	38,940
投資有価証券評価損	-	26,297
在庫評価損	-	51,932
その他	1,649	54,982
繰延税金資産小計	139,720	547,800
評価性引当額	44,406	368,743
繰延税金資産合計	95,314	179,056
繰延税金負債		
特別償却準備金	27,662	20,054
繰延税金負債合計	27,662	20,054
繰延税金資産の純額	67,652	159,001

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,546千円	164,923千円
固定資産 - 繰延税金資産	63,105	-
固定負債 - 繰延税金負債	-	5,921

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	33.3%	33.3%
(調整)		
税額控除	4.5	-
留保金課税	10.6	-
評価性引当額の増減	14.1	9.1
のれんの償却	-	1.8
のれんの減損損失	-	20.4
その他	7.8	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.4	0.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の33.3%から30.8%に変更しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 現金による株式の取得及び株式交換による日本エネルギー建設株式会社の完全子会社化

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 日本エネルギー建設株式会社

事業の内容 太陽光発電システムの販売、取付施工、保守管理業務

企業結合を行った主な理由

日本エネルギー建設株式会社は、太陽光発電システム機器の販売、取付施工、メンテナンスサービス等を主たる事業とし、土地の仕入から販売まで一貫して手掛けてきました。

買収時、太陽光発電設備の導入コストが低減し、今後の一般個人向け販売は着実にニーズが見込まれており、今回の日本エネルギー建設株式会社との本件統合の実施により、両社が一体となって事業を行うことで、これまで未開拓となっていた当社の太陽光発電事業における個人向けの顧客層拡大の足掛かりとしたいと考えました。また、平成28年からの電力小売りの全面自由化に向け法整備も進められており、当社グループにとっても新たな付加価値を提供できる可能性が拡大し、シナジー効果創出が期待できることから、企業価値向上に資するものと考えました。

企業結合日

平成26年2月28日

企業結合の法的形式

現金による株式の取得及び株式交換

結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

取得した議決権比率

現金によるもの 54.0%

株式交換によるもの 46.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び当社株式を対価として、株式を取得するため。

(2)当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年3月1日から平成26年12月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金を対価とする株式取得額 1,080,954千円

株式交換により交付した株式会社エナリスの普通株式の時価	985,139千円
取得に直接要した支出額	
アドバイザー費用等	14,393千円
取得原価	2,080,487千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	日本エネルギー建設株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	171
本株式交換により交付した株式数	普通株式：495,045株	

株式交換比率は、第三者算定機関である株式会社パートナーズ・コンサルティングによる算定結果を参考に当事者間で協議し決定しております。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん金額

2,054,154千円

発生原因

主として日本エネルギー建設株式会社が太陽光発電システムの取付施工及び保守管理業務を展開することによって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

8年にわたる均等償却

なお、当該のれんについては、当連結会計年度において、買収時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、平成26年9月30日時点における未償却残高1,904,372千円を全額減損しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	771,647千円
固定資産	130,215
資産合計	901,863
流動負債	858,050
固定負債	17,480
負債合計	875,530

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該金額の概算額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. エナリス電力株式会社(当社の連結子会社)を吸収分割承継会社、日本電力株式会社を吸収分割会社とする吸収分割

(1) 企業結合の概要

相手先企業の名称及び事業の内容

相手先企業の名称 日本電力株式会社

取得した事業の内容 電力一括受電事業

企業結合を行った主な理由

家庭部門の電力自由化時代の到来を見据え、昨年度より家庭向けエネルギーマネジメントサービスや、家庭の電力消費量データを活用し最適電力を供給する電力一括受電事業を開始しております。

一方、日本電力株式会社は、平成17年に電力一括受電をスタートし、現在は関東から九州までのエリアにおいて、累計約16,000戸の運用実績を持つ国内有数の事業者です。

今回、日本電力の事業を当社グループ会社に承継することで、電力一括受電サービスにおける顧客基盤の拡大が見込まれます。また、共同でスマートメーターシステムの開発、高圧電力の調達、高付加価値電力プランや選択メニューの開発、家庭向けデマンドレスポンスサービスの開発に取り組み、双方にとって拡販機会の獲得や収益力の向上という相乗効果が期待できるため、企業価値向上に資するものと考えています。

企業結合日

平成26年6月11日

企業結合の法的形式

エナリス電力株式会社(当社の連結子会社)を吸収分割承継会社、日本電力を吸収分割会社とする吸収分割

結合後企業の名称

日本電力株式会社

取得企業を決定するに至った主な根拠

エナリス電力が現金を対価として日本電力の一括受電事業を承継したことによるもの。

(2)当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績期間

平成26年6月11日から平成26年12月31日まで

(3)取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金を対価とする取得額	51,600千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	12,592千円
取得原価		64,192千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん

189,359千円

発生原因

主として日本電力が電力一括受電事業を展開することによって期待される超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	26,497千円
固定資産	47,353
資産合計	73,850
流動負債	199,017
固定負債	-
負債合計	199,017

(6)企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該金額の概算額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度においては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、エネルギー情報業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略していません。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
一般社団法人 日本卸電力取引所	3,119,371

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、エネルギー情報業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、エネルギー情報業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決 権の過半数 を所有して いる会社	株式会社リボン・コンサルティング	東京都 目黒区	1,000	コンサル ティング業 務	-	役員の兼任	匿名組合持分 及び株式の売却(注2)	247,785	-	-
	有限会社プリシャス	東京都 目黒区	3,000	コンサル ティング業 務	(被所有) 直接 4.41	役員の兼任	匿名組合持分 及び株式の売却(注3)	247,785	-	-
	エナリス神奈 川太陽光発電 株式会社	東京都 足立区	10,000	太陽光発電 事業	-	太陽光発電 所工事	太陽光発電所	34,700	未収入金	36,435
					-	電力の仕入	電力仕入	11,062	買掛金	4,117

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 形式的には、第三者を経由した取引ですが、実質的には、株式会社リボン・コンサルティングとの取引であります。

3. 形式的には、第三者を経由した取引ですが、実質的には、有限会社プリシャスとの取引であります。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、双方協議の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ムーンライト	東京都足立区	1,000	発電事業	-	太陽光発電設備の譲渡、電力の仕入	太陽光発電設備の譲渡(注3)	647,407	-	-
							電力の仕入	15,143	買掛金	12,797
役員が議決権の過半数を所有している会社	エナリス神奈川太陽光発電株式会社	東京都足立区	10,000	太陽光発電事業	-	電力の仕入	電力の仕入	63,453	買掛金	4,423
役員	高橋 直弘	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.02	資金の貸付	資金の貸付	12,890	役員長期貸付金	12,890
							利息の受取(注4)	32	未収利息	32

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件を基に、双方協議の上決定しております。
3. 形式的には、第三者を経由した取引ですが、実質的には、株式会社ムーンライトとの取引であります。取引金額は譲渡対価を示しております。連結損益計算書上は当該譲渡対価と譲渡資産簿価とを相殺し、差額60,277千円を特別利益として計上しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	52.05円	115.46円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	2.69円	66.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.67円	-

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年12月31日)	当連結会計年度末 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,324,748	5,936,082
純資産の部の合計額から控除する金額	82,445	374,063
(うち少数株主持分(千円))	(82,445)	(374,063)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,242,303	5,562,018
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	43,077,700	48,172,745

4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	104,581	3,083,021
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	104,581	3,083,021
期中平均株式数(株)	38,908,193	46,092,968
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	190,162	-
(うち新株予約権(株))	(190,162)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、株式会社三井住友銀行からの借入金に対して、当社所有の北茨城ディーゼル発電所の宅地家屋に対する共同根抵当権設定契約、及び売掛債権の一部に対する債権譲渡担保契約を平成27年2月2日付にて締結しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)エナリス	第1回無担保社債	平成年月日 25.3.29	427,500 (427,500)	-	0.64	なし	平成年月日 35.3.29
(株)エナリス	第2回無担保社債	25.6.28	83,500 (33,000)	50,500 (33,000)	0.53	なし	28.6.30
合計	-	-	511,000 (460,500)	50,500 (33,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
33,000	17,500	-	-	-

3. 第1回無担保社債については、平成26年1月21日に繰上償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	510,000	6,489,633	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	141,801	132,292	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,225	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	417,884	797,452	1.0	平成28年~30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,069,685	7,420,603	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	258,652	520,400	18,400	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,840,129	11,129,799	20,457,343	32,035,918
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	135,758	80,422	2,238,768	3,112,209
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額()(千円)	79,429	22,627	2,245,180	3,083,021
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	1.84	0.51	49.46	66.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.84	2.28	46.14	19.55

訴訟の提起について

本件の概要は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」をご参照ください。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,175,360	2,557,373
売掛金	2,248,635	4,677,369
営業未収入金	219,708	1,151,692
仕掛品	221,145	8,357,277
原材料及び貯蔵品	139,686	329,912
前渡金	12,832	75,129
前払費用	68,440	39,248
関係会社短期貸付金	185,000	430,000
繰延税金資産	4,453	164,428
その他	40,421	612,042
流動資産合計	4,315,685	18,394,473
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,666	236,123
機械及び装置	618	373
車両運搬具	1,487	800
工具、器具及び備品	57,366	97,726
建設仮勘定	717,867	1,461,625
土地	-	198,353
有形固定資産合計	784,006	1,995,002
無形固定資産		
のれん	13,200	324,708
ソフトウェア	235,113	418,518
ソフトウェア仮勘定	134,070	353,816
無形固定資産合計	382,384	1,097,042
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	331,584
関係会社株式	30,000	127,600
出資金	10,010	10,435
関係会社出資金	80,595	217,507
敷金	13,798	269,376
長期貸付金	-	116,500
役員長期貸付金	-	12,890
関係会社長期貸付金	-	995,839
繰延税金資産	63,105	-
その他	889	91,202
貸倒引当金	-	360,000
投資その他の資産合計	203,398	1,812,936
固定資産合計	1,369,789	4,904,982
資産合計	5,685,475	23,299,456

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,319,804	6,034,909
短期借入金	510,000	6,477,633
1年内返済予定の長期借入金	141,801	123,212
1年内償還予定の社債	460,500	33,000
未払金	90,734	456,638
未払費用	49,151	94,095
未払法人税等	206,121	43,931
未払消費税等	73,819	-
前受金	-	3,475,297
預り金	15,319	146,368
流動負債合計	2,867,250	16,885,085
固定負債		
社債	50,500	17,500
長期借入金	417,884	797,452
繰延税金負債	-	5,921
その他	3 125,319	-
固定負債合計	593,703	820,873
負債合計	3,460,954	17,705,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	781,504	3,553,579
資本剰余金		
資本準備金	761,506	4,518,721
その他資本剰余金	49,270	49,270
資本剰余金合計	810,776	4,567,991
利益剰余金		
利益準備金	360	360
その他利益剰余金		
特別償却準備金	58,726	45,113
繰越利益剰余金	608,629	2,411,518
利益剰余金合計	667,716	2,366,045
自己株式	35,475	35,475
株主資本合計	2,224,520	5,720,049
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	126,553
評価・換算差額等合計	-	126,553
純資産合計	2,224,520	5,593,496
負債純資産合計	5,685,475	23,299,456

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	8,653,398	30,997,335
売上原価	6,090,067	28,970,075
売上総利益	2,563,331	2,027,260
販売費及び一般管理費	2,204,340	2,240,905
営業利益又は営業損失()	519,928	382,645
営業外収益		
受取利息	446	8,021
補助金収入	722	17,082
違約金収入	-	20,000
その他	698	5,754
営業外収益合計	1,866	50,858
営業外費用		
支払利息	10,437	28,326
社債利息	2,970	2,923
支払手数料	-	52,131
株式交付費	16,725	30,798
社債発行費	22,685	-
株式公開費用	15,915	-
その他	7,230	4,989
営業外費用合計	75,963	119,169
経常利益又は経常損失()	445,832	450,956
特別利益		
太陽光発電設備売却等利益	-	5,185,597
特別利益合計	-	185,597
特別損失		
関係会社株式評価損	-	6,208,487
減損損失	-	7,178,097
固定資産除却損	3,47,619	-
固定資産盗難損失	4,133,572	-
決算訂正関連費用	-	8,87,412
事業整理損	-	9,70,542
本社移転費用	-	10,25,395
上場違約金支払損失	-	11,24,000
貸倒引当金繰入額	-	12,360,000
特別損失合計	181,191	2,825,934
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	264,640	3,091,293
法人税、住民税及び事業税	244,224	33,414
法人税等調整額	78,787	90,946
法人税等合計	165,436	57,532
当期純利益又は当期純損失()	99,203	3,033,761

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	799,794	37.0	5,676,092	43.6
人件費		120,256	5.5	155,746	1.2
外注費		1,157,367	53.5	7,020,035	54.0
経費		83,856	3.8	153,509	1.2
計		2,161,275	100.0	13,005,384	100.0
期首仕掛品たな卸高		340,913		221,145	
当期仕入高		3,809,023		24,100,822	
合計		6,311,211		37,327,353	
期末仕掛品たな卸高		221,145		8,357,277	
当期売上原価	6,090,067		28,970,075		

1. 原価計算の方法

プロジェクト別個別原価計算を採用しております。

2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	46,047	50,783
通信費	13,870	35,349
建設現場諸経費	-	35,672

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	95,000	75,002	49,270	124,272	360
当期変動額					
新株の発行	686,504	686,504		686,504	
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
当期純利益					
当期変動額合計	686,504	686,504	-	686,504	-
当期末残高	781,504	761,506	49,270	810,776	360

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	31,993	536,159	568,512	35,475	752,309	752,309
当期変動額						
新株の発行					1,373,008	1,373,008
特別償却準備金の積立	34,666	34,666	-		-	-
特別償却準備金の取崩	7,933	7,933	-		-	-
当期純利益		99,203	99,203		99,203	99,203
当期変動額合計	26,733	72,470	99,203	-	1,472,211	1,472,211
当期末残高	58,726	608,629	667,716	35,475	2,224,520	2,224,520

当事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		特別償却準 備金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	781,504	761,506	49,270	810,776	360	58,726	608,629	667,716
当期変動額								
新株の発行	2,772,075	3,757,214		3,757,214				
特別償却準備金の取崩						13,613	13,613	-
当期純損失()							3,033,761	3,033,761
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	2,772,075	3,757,214	-	3,757,214	-	13,613	3,020,147	3,033,761
当期末残高	3,553,579	4,518,721	49,270	4,567,991	360	45,113	2,411,518	2,366,045

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	35,475	2,224,520	-	-	2,224,520
当期変動額					
新株の発行		6,529,289			6,529,289
特別償却準備金の取崩		-			-
当期純損失()		3,033,761			3,033,761
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			126,553	126,553	126,553
当期変動額合計	-	3,495,528	126,553	126,553	3,368,975
当期末残高	35,475	5,720,049	126,553	126,553	5,593,496

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
- | | |
|---------|---|
| 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- (2) 原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)	定額法
発電事業用資産及び エネルギーマネジメント事業用資産	定額法
その他	定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。	
建物	6～25年
機械及び装置	6～12年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。	
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。	
自社利用ソフトウェア	5年
のれん	5年

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費	支出時に全額費用処理しております。
社債発行費	同上

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金	貸付金等の貸し倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念のある債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
-------	---

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「長期前払費用」(当事業年度は178千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度の投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務につきましては、区分掲記されたもの以外は重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 偶発債務

訴訟の提起について

本件の概要は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」をご参照ください。

3 固定負債その他の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
長期仮受金	125,319千円	- 千円

(注) 前事業年度において、第三者を通じて関連当事者である有限会社ブリシャス及び株式会社リボンコンサルティングに売却した神奈川太陽光発電匿名組合出資持分の譲渡取引は、関連当事者取引である事実を取締役に開示せず取引を実行していたことから、譲渡対価と譲渡資産簿価との差額を長期仮受金に計上しておりました。また、前事業年度におけるエナリス神奈川太陽光発電株式会社との、太陽光発電所工事の請負による工事請負金額と、工事原価との差額を長期仮受金として計上しておりました。なお、当事業年度においては、平成26年12月12日付けで当社と各関連当事者間で債務が存在しないことを確認したため、特別利益として計上していません。詳細は「注記事項 損益計算書関係 5」をご参照ください。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引高につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
販売促進費	767,697千円	182,551千円
役員報酬	148,350	140,293
給与手当	416,552	532,486
業務委託料	166,448	49,611
減価償却費	34,260	119,045
研究開発費	55,042	444,673
のれん償却額	3,441	3,441

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
建設仮勘定	47,619千円	- 千円

4 固定資産盗難損失の内容はディーゼル発電設備の盗難による損失であります。

5 太陽光発電設備売却等利益

前事業年度及び当事業年度において、取締役会に関連当事者取引である事実を開示せずに実行した取引にかかる譲渡対価と譲渡資産簿価との差額について、平成26年12月12日付けで当社と各関連当事者間で債務が存在しないことを確認したため、特別利益に計上したものであります。

相手先	内容	当初取引日	取引金額 (千円)	利益額 (千円)
有限会社ブリシャス	匿名組合出資持分及び株式の譲渡	平成25年9月30日	247,785	61,166
株式会社リボンコンサルテイング	匿名組合出資持分及び株式の譲渡	平成25年9月30日	247,785	61,166
エナリス神奈川太陽光発電株式会社	太陽光発電所工事の請負	平成25年11月30日	34,700	2,987
株式会社ムーンライト	太陽光発電設備の譲渡	平成26年6月30日	647,407	60,277
合計			1,177,677	185,597

6 関係会社株式評価損

当社子会社の日本エネルギー建設株式会社の事業収益性の低下により、関係会社株式2,080,487千円の評価損を計上しました。

7 減損損失

当社の北茨城ディーゼル発電所は、平成27年度の発電開始となりますが、一部の発電機を予備用へ用途変更したため、当該発電設備の建設仮勘定178,097千円を減損損失として計上しました。

8 決算訂正関連費用

当社は、当事業年度において、過年度の不適切な会計処理に関する第三者調査委員会による調査を実施いたしました。かかる調査費用及び決算訂正にかかる監査報酬等に要した費用を決算訂正関連費用として87,412千円を計上しました。

9 事業整理損

当社は、事業見直しの一貫として、研究開発の一部中止を行ったほか、電源開発事業における案件の見直しを行いました。その結果、事業整理損として70,542千円を特別損失に計上しました。

10 本社移転費用

本社移転費用の内訳は、什器備品21,979千円、その他引越費用等3,415千円であります。

11 上場違約金支払損失

当社が平成27年1月29日付にて株式会社東京証券取引所より上場契約違約金の徴求を受けたことに伴い、上場違約金支払損失24,000千円を計上しました。

12 貸倒引当金繰入額

当社子会社の日本エネルギー建設株式会社への長期貸付金について貸倒引当金を設定し、当該貸倒引当金繰入額360,000千円を計上しました。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式、関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式120,600千円、関連会社株式7,000千円、関係会社出資金217,507千円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式30,000千円、関係会社出資金80,595千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,901千円	8,271千円
減価償却超過額	1,284	2,166
関係会社株式評価損	-	640,373
税務売上認識額	33,633	132,967
貸倒引当金	-	110,808
繰越欠損金	-	99,433
固定資産減損損失	-	55,941
その他有価証券評価差額金	-	38,940
固定資産盗難損失	41,100	-
固定資産除却損	14,652	14,657
長期仮受金	38,560	-
その他	1,649	28,051
繰延税金資産小計	133,782	1,131,612
評価性引当額	38,560	953,051
繰延税金資産合計	95,221	178,560
繰延税金負債		
特別償却準備金	27,662	20,054
繰延税金負債合計	27,662	20,054
繰延税金資産の純額	67,559	158,506

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,453千円	164,428千円
固定資産 - 繰延税金資産	63,105	-
固定負債 - 繰延税金負債	-	5,921

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	33.3%	33.3%
(調整)		
税額控除	4.7	-
留保金課税	11.0	-
評価性引当額の増減	14.6	30.6
その他	8.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.5	1.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の33.3%から30.8%に変更しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

日本エネルギー建設株式会社の株式取得及び簡易株式交換

本件の概要は、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(重要な後発事象)

当社は、株式会社三井住友銀行からの借入金に対して、当社所有の北茨城ディーゼル発電所の宅地家屋に対する共同根抵当権設定契約、及び売掛債権の一部に対する債権譲渡担保契約を平成27年2月2日付にて締結しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	6,666	247,691	5,749	12,485	236,123	12,233
	機械及び装置	618	-	48	196	373	1,820
	車両運搬具	1,487	-	-	687	800	12,723
	工具、器具及び備品	57,366	77,630	301	36,969	97,726	91,017
	建設仮勘定	717,867	921,855	178,097 (178,097)	-	1,461,625	-
	土地	-	198,353	-	-	198,353	-
	計	784,006	1,445,531	184,197 (178,097)	50,338	1,995,002	117,795
無形 固定 資産	のれん	13,200	314,950	-	3,441	324,708	-
	ソフトウェア	235,113	291,047	-	107,642	418,518	-
	ソフトウェア仮勘定	134,070	468,866	249,121	-	353,816	-
	計	382,384	1,074,864	249,121	111,084	1,097,042	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	北茨城ディーゼル発電所	57,473千円
	新本社設備造作	81,260千円
	大手町セミナールーム	9,958千円
	キュービクル式受変電設備	99,000千円
のれん	北茨城ディーゼル発電営業権	314,950千円
建設仮勘定	北茨城ディーゼル発電設備	845,398千円
ソフトウェア	事業用システムの増強等に係るソフトウェア開発	291,047千円
ソフトウェア仮勘定	事業用システムの増強等に係るソフトウェア開発	468,866千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	360,000	-	360,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟の提起について

本件の概要は、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」をご参照ください。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 やむを得ない事由により電子公告をできないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.eneres.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 平成27年3月21日より株主名簿管理人を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）平成26年3月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）平成26年3月24日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）平成26年5月12日 関東財務局長に提出。

（第11期第2四半期）（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）平成26年8月8日 関東財務局長に提出。

（第11期第3四半期）（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）平成26年12月12日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年2月24日 関東財務局長に提出。

当社は、平成26年2月24日開催の臨時取締役会において、日本エネルギー建設株式会社（以下「日本エネルギー建設」といいます。）の株主から日本エネルギー建設の株式3,405株（日本エネルギー建設の発行済株式の54.0%）を取得し、子会社化することを決議し、当社及び日本エネルギー建設の株主との間で株式譲渡契約を締結することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

平成26年2月24日 関東財務局長に提出。

当社は、平成26年2月24日開催の臨時取締役会において、当社を株式交換完全親会社、日本エネルギー建設株式会社（以下「日本エネルギー建設」といいます。）を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議し、当社及び日本エネルギー建設との間で株式交換契約を締結することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

平成26年12月22日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表者の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年3月23日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成26年5月12日、平成26年5月21日、平成26年12月12日 関東財務局長に提出。

事業年度（第10期）（自平成25年1月1日至平成25年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

平成26年12月19日 関東財務局長に提出。

事業年度（第10期）（自平成25年1月1日至平成25年12月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成26年12月12日 関東財務局長に提出。

（第10期第3四半期）（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）、（第11期第1四半期）（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）及び（第11期第2四半期）（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

平成26年5月13日、平成26年5月21日、平成26年5月28日及び平成26年12月15日 関東財務局長に提出。

平成26年5月12日提出の有価証券届出書（第三者割当）に係る訂正届出書であります。

平成26年5月13日、平成26年5月21日、平成26年5月28日及び平成26年12月12日 関東財務局長に提出。

平成26年5月12日提出の有価証券届出書（オーバーアロットメント）に係る訂正届出書であります。

(9) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成26年10月3日 至平成26年10月31日） 平成26年11月18日関東財務局長に提出
報告期間（自平成26年11月1日 至平成26年11月30日） 平成26年12月15日関東財務局長に提出
報告期間（自平成26年12月1日 至平成26年12月31日） 平成27年1月15日関東財務局長に提出
報告期間（自平成27年1月1日 至平成27年1月31日） 平成27年2月16日関東財務局長に提出
報告期間（自平成27年2月1日 至平成27年2月28日） 平成27年3月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制報告書監査

平成27年3月20日

株式会社エナリス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	保範	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯崎	実生	印
--------------------	-------	----	----	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エナリスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エナリス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エナリスの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エナリスが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制及び業務プロセス、決算・財務プロセスに開示すべき重要な不備が存在しているが、第三者調査委員会による調査及び社内調査を行い、その結果特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月20日

株式会社エナリス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯崎 実生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エナリスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エナリスの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。